

第4期地域福祉計画策定のための
第3期地域福祉計画達成状況調査結果報告書

[第3期地域福祉計画の「取り組み」ごとの達成状況・課題等のとりまとめ]

令和1年9月

瑞浪市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的と計画の体系	1
2	調査の方法	7
3	取り組み及び達成度一覧	8
II	評価のとりまとめ	17
1	全体評価のとりまとめ	17
	(1) 全体評価	17
	(2) 基本目標別の比較	17
2	基本目標ごとの評価のとりまとめ	19
	(1) 基本目標1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう	19
	(2) 基本目標2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう	25
	(3) 基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう	28
III	取り組みごとの達成状況・課題等	35
1	基本目標1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう	35
2	基本目標2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう	57
3	基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう	62

I 調査の概要

1 調査の目的と計画の体系

本報告書は、第3期瑞浪市地域福祉計画（平成27年度～平成31年度）に掲げられた取り組みについて、その達成状況及び今後の課題等を調査してとりまとめたものであり、第3期瑞浪市地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）策定のための基礎資料として活用していくものです。

なお、調査対象である第3期瑞浪市地域福祉計画の体系は以下のとおりです。

第3期瑞浪市地域福祉計画の体系

基本理念

ともに創る ふれあい ささえあいのまちづくり

基本目標

1 市民の地域福祉活動などへの積極的な参加を図ろう

基本方針	施策の方向性	取り組み
(1) 福祉に対する市民の意識づくり	①地域福祉に関する積極的な情報提供	「広報みずなみ」、ホームページなどを通じた保健・福祉に関する情報提供
	②イベントなどを通じての普及・啓発の推進	福祉まつりの開催
		健康まつりの開催
		施設の行う地域交流事業の情報提供
	③市民が地域福祉に関する話し合いに積極的に参加できるしくみづくり	連合自治会と民生委員・児童委員協議会の意見交換会の開催
		市民からの情報発信の環境整備の支援
		各地区町民会議の開催
	④福祉教育の充実	福祉教育と交流事業の充実
		学校における福祉教育の充実
		公民館を利用した子ども向け講座の開催
		中学生職場体験の実施
	⑤子どもの体験学習などの機会の充実	ふれあい体験の実施
子育て支援講座の実施		
⑥あいさつ運動、声かけ運動の推進	街頭指導活動の推進	
	住民主体による地域福祉活動（見守り活動など）の支援	

	⑦地域の特性を活かした支え合い活動の推進	地域福祉や福祉活動の情報収集と情報提供
	⑧男女がともに参画できる地域活動などの推進	男女共同参画に関する学習会の開催
		慣習・しきたりなどを見直しに向けた啓発
		男女ともに参画できる地域組織づくり
(2) 地域における交流や生きがいづくりの推進	①世代間交流の推進	地域交流活動の実施（保育園・幼稚園）
		高齢者と子どもの交流の実施
		子育て講座、親子交流・世代間交流事業などの開催
		まちづくり活動を通じての世代間交流の推進
	②いきいきサロンの拡大	いきいきサロンの開催支援
	③高齢者・障がい者の社会参画への支援	生活支援の実施
		訪問指導の実施
		認知症予防事業の実施
		うつ予防・閉じこもり予防事業の実施
		長寿クラブの活動支援
		お達者クラブ・元気サークル・若葉会の開催
		シルバー人材センターの運営支援
		障がい者スポーツ・レクリエーション活動への支援
		障がい者の社会参加活動への支援
		障がい者の芸術・文化活動の活性化への支援
	交流及び共同学習の推進	
	④生涯学習の推進	寿大学の開催
		図書館などでの情報とサービスの提供
		生涯学習推進委員会市民部会の活動
	⑤地域での子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業の実施
		民生委員・児童委員との協力
		虐待の早期発見と予防
	⑥地域の外国人への支援	国際交流活動の推進

(3) 地域にある資源の活用（交流の場づくり、地域の拠点の整備）	①地域の拠点づくり	地域の活動拠点づくりの検討 老人憩いの家 福祉関連事業者の活用の検討	
	②子どもの居場所づくり	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 児童館の運営 児童遊園地の整備 都市公園遊具の整備・更新	
		③宅老所の整備支援	宅老所事業の支援
		(4) ボランティア・市民活動団体の活動の推進	①ボランティア活動などに対する情報提供の充実
	②ボランティア活動などに参加しやすいしくみづくりの検討		社会福祉協議会を軸とした関連団体などとの連携 市民活動補償制度の設置
			③ボランティア・市民活動センター機能の充実
④子どものボランティア活動などへの参加推進	子ども会連合会との連携 ジュニアリーダーズクラブの指導・活用		
	⑤自然保護をテーマにした住民参加の企画		環境フェアみずなみの開催
⑥自治会活動などへの支援	地域活動の活性化支援		

2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう

～みんなで支え合い、助け合おう！～

基本方針	施策の方向性	取り組み	
(1) 地域における活動組織のネットワークづくり	①ネットワークづくりの推進	地域ネットワークづくりの支援 子育て支援ネットワーク会議の設置 非行防止活動などネットワークづくり	
		②地域福祉団体の相互連携の支援	身体障がい者相談員・知的障がい者相談員と民生委員・児童委員との連携支援 まちづくり推進組織におけるサポート体制の強化
			③社会資源のネットワークづくりへの働きかけ

(2) 地域のつながりを支える団体などの活動推進	①社会福祉協議会への支援	社会福祉協議会への運営支援
	②地域の福祉を支える団体などへの支援	民生委員・児童委員協議会への支援と連携
	③地域組織やボランティア団体などへの支援	長寿クラブ連合会の活動支援
		まちづくり推進組織を通じての支援強化
④地域福祉に関わる事業者の機能と役割の強化	児童館の利用の多様化	

3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう ～みんなが身近な地域で安心して暮らせるようにしよう！～

基本方針	施策の方向性	取り組み
(1) 相談体制の充実	①ライフステージに応じた相談体制の充実	高齢者に関する相談および苦情などの相談の充実
		健康教育・健康相談などの実施
		子育て相談（保育園・幼稚園・児童館）の実施
		子育て相談の充実
		児童相談体制の整備
		母子保健による健康など相談の実施
		岐阜県母子家庭など就業自立支援センターの周知
		障がい者の就労相談支援の実施
		障がい者相談・療育体制の強化
		障がい者総合相談支援体制の強化
	生活困窮者支援体制の整備	
②保健・医療・福祉の相談機関のネットワーク	地域総合支援協議会による障がい者相談体制の充実	
	要保護児童対策地域協議会の実施	
	地域ケア会議の充実	
	訪問相談の充実	
③同じ立場の人による相談体制づくり（ピアカウンセリングなど）	ピアカウンセリング体制の検討	
(2) 情報提供の充実	①多様な情報の提供	介護保険及び高齢者福祉サービスの広報活動の充実
		遊び場マップの活用

		子育て支援総合ガイドブックの作成
		子育て世帯へのバリアフリー情報提供
		仕事と子育ての両立のための情報提供
		市ホームページの拡充
		防災・防犯「絆」メールによる市民への防災・防犯情報の提供
	②情報の共有化の推進	高齢者などの情報弱者の支援 地域情報格差の解消
③地域のすみずみまで福祉情報が流れるしくみづくり	関係機関との連携・地域の教室などを通じた情報提供	
	民生委員・児童委員を通じた情報提供	
(3) 福祉の人材確保	①ボランティアの育成	地域のITリーダーやボランティアの育成・確保 各種ボランティア講座の支援
	②シルバーボランティアの育成・支援	シルバーボランティアの育成支援
	③研修機会などの充実	各種養成研修への参加推進
	④専門分野の人材確保	専門分野の人材育成の検討
(4) サービスの質の向上	①福祉サービス評価事業の推進	保育サービス評価事業の実施
(5) サービス利用者の権利の保護の推進	①日常生活自立支援事業の推進	日常生活自立支援事業の利用推進
	②成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用推進
	③福祉サービス全般に関する苦情解決の推進	苦情解決の周知 ＜保育園・幼稚園＞苦情解決の推進
(6) 生活環境の整備	①人にやさしいまちづくりの推進	バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進
		道路の整備
		公園などの整備
		駅周辺の整備
	②子育てにやさしいまちづくりの推進	認可外保育施設への支援
		幼稚園の整備
		子育て支援センター親子教室の実施
		幼稚園の園庭開放

		幼保合同活動事業の実施
		市民公園再整備の実施
	③外出支援の充実	移送サービスの実施
		利用しやすい公共交通の運行
		移動支援の充実
		重度心身障がい者（児）の移動支援の実施
	④住宅環境の整備	住宅修繕相談の実施
		障がい者の生活の場の確保
		日中活動の場の充実
		住宅改修の推進
市営住宅の整備		
(7) 防災・防犯などに備えた体制の整備	①緊急時、災害時に対する支援体制の充実	緊急通報装置（あんしんネットワークシステム）の設置
		徘徊高齢者探索システムの運用
		防災知識の普及・啓発
		防災ネットワークの整備
		地域の防災リーダー、自主防災組織の育成
		災害時の避難行動要支援者支援体制の確保
		福祉避難所の確保
		防犯・防災、緊急時の支援
	②防犯対策の推進	交通安全活動の実施
		防犯対策の実施
		交通安全施設の整備
		交通安全教室の開催
		各区長会での防犯の啓発
		LED防犯灯の整備
危険防止用資材の支給		
関係団体との提携		

2 調査の方法

第3期瑞浪市地域福祉計画の最小単位である「取り組み」について、「施策・事業状況調査シート」を作成し、担当課等において自己点検と評価を行いました。

達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価しています。

達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	基本計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)	ほぼ100%
B	基本計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)	75%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)	50%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることはできた)	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)	0%

3 取り組み及び達成度一覧

第3期瑞浪市地域福祉計画に掲げたすべての「取り組み」と、その達成度を一覧にすると、以下のとおりです。

基本目標1 市民の地域福祉活動などへの積極的な参加を図ろう ～みんなで地域活動へ参加しよう！～

基本方針 (1) 福祉に対する市民の意識づくり

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①地域福祉に関する積極的な情報提供	「広報みずなみ」、ホームページなどを通じた保健・福祉に関する情報提供	社会福祉課	A
		高齢福祉課	A
		地域包括支援センター	A
		健康づくり課	A
②イベントなどを通じての普及・啓発の推進	福祉まつりの開催	社会福祉協議会	A
	健康まつりの開催	健康づくり課	B
	施設の行う地域交流事業の情報提供	社会福祉課	A
③市民が地域福祉に関する話し合いに積極的に参加できるしくみづくり	連合自治会と民生委員・児童委員協議会の意見交換会の開催	社会福祉課	C
	市民からの情報発信の環境整備の支援	企画政策課	B
	各地区町民会議の開催	社会教育課	B
④福祉教育の充実	福祉教育と交流事業の充実	社会福祉協議会	A
	学校における福祉教育の充実	学校教育課	B
	公民館を利用した子ども向け講座の開催	社会教育課	B
	中学生職場体験の実施	学校教育課	A
⑤子どもの体験学習などの機会の充実	ふれあい体験の実施	社会福祉課	A
	子育て支援講座の実施	社会教育課	B
⑥あいさつ運動、声かけ運動の推進	街頭指導活動の推進	社会教育課	B
	住民主体による地域福祉活動（見守り活動など）の支援	社会福祉協議会	A
			B
	高齢福祉課	A	

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
⑦地域の特性を活かした支え合い活動の推進	地域福祉や福祉活動の情報収集と情報提供	社会福祉協議会	B
⑧男女がともに参画できる地域活動などの推進	男女共同参画に関する学習会の開催	生活安全課	B
	慣習・しきたりなどの見直しに向けた啓発	生活安全課	C
	男女ともに参画できる地域組織づくり	市民協働課	C

基本方針 (2) 地域における交流や生きがいつくりの推進

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①世代間交流の推進	地域交流活動の実施 (保育園・幼稚園)	社会福祉課	A
	高齢者と子どもの交流の実施	社会福祉課	A
	子育て講座、親子交流・世代間交流事業などの開催	社会教育課	B
	まちづくり活動を通じての世代間交流の推進	市民協働課	B
②いきいきサロンの拡大	いきいきサロンの開催支援	社会福祉協議会	C
③高齢者・障がい者の社会参画への支援	生活支援の実施	地域包括支援センター	B
	訪問指導の実施	地域包括支援センター	A
	認知症予防事業の実施	地域包括支援センター	A
	うつ予防・閉じこもり予防事業の実施	地域包括支援センター	A
	長寿クラブの活動支援	高齢福祉課	A
	お達者クラブ・元気サークル・若葉会の開催	社会福祉協議会	A
	シルバー人材センターの運営支援	高齢福祉課	A
	障がい者スポーツ・レクリエーション活動への支援	社会福祉課	B
	障がい者の社会参加活動への支援	社会福祉課	B

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
	障がい者の芸術・文化活動の活性化への支援	社会福祉課	B
	交流及び共同学習の推進	学校教育課	B
④生涯学習の推進	寿大学の開催	社会教育課	B
	図書館などでの情報とサービスの提供	社会教育課	B
	生涯学習推進委員会市民部会の活動	社会教育課	E
⑤地域での子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業の実施	社会福祉課	A
	民生委員・児童委員との協力	社会福祉課	B
	虐待の早期発見と予防	社会福祉課	A
		健康づくり課	A
		学校教育課	A
⑥地域の外国人への支援	国際交流活動の推進	社会教育課	E

基本方針 (3) 地域にある資源の活用(交流の場づくり、地域の拠点の整備)

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①地域の拠点づくり	地域の活動拠点づくりの検討	社会福祉協議会	B
	老人憩いの家	高齢福祉課	A
	福祉関連事業者の活用の検討	社会福祉課	B
②子どもの居場所づくり	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	社会福祉課	B
	児童館の運営	社会福祉課	A
		社会福祉協議会	A
	児童遊園地の整備	社会福祉課	A
都市公園遊具の整備・更新	都市計画課	A	
③宅老所の整備支援	宅老所事業の支援	高齢福祉課	A

基本方針 (4) ボランティア・市民活動団体の活動の推進

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①ボランティア活動などに対する情報提供の充実	広報紙、ホームページの積極的活用	社会福祉協議会	A
②ボランティア活動などに参加しやすいしくみづくりの検討	社会福祉協議会を軸とした関連団体などとの連携	社会福祉協議会	B
	市民活動補償制度の設置	市民協働課	A
③ボランティア・市民活動センター機能の充実	ボランティア・市民活動センターの支援	社会福祉協議会	A
④子どものボランティア活動などへの参加推進	子ども会連合会との連携	社会教育課	B
	ジュニアリーダーズクラブの指導・活用	社会教育課	D
⑤自然保護をテーマにした住民参加の企画	環境フェアみずなみの開催	環境課	A
⑥自治会活動などへの支援	地域活動の活性化支援	市民協働課	C

基本目標2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう
～みんなで支え合い、助け合おう！～

基本方針 (1) 地域における活動組織のネットワークづくり

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①ネットワークづくりの推進	地域ネットワークづくりの支援	社会福祉課	B
	子育て支援ネットワーク会議の設置	社会福祉課	C
	非行防止活動などネットワークづくり	社会教育課	B
②地域福祉団体の相互連携の支援	身体障がい者相談員・知的障がい者相談員と民生委員・児童委員との連携支援	社会福祉課	A
	まちづくり推進組織におけるサポート体制の強化	市民協働課	B
③社会資源のネットワークづくりへの働きかけ	療育機能の強化	社会福祉課	A
	専門機関など幅広い障がい者福祉ネットワークの確立	社会福祉課	A

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
	医療機関と連携した高齢者の支援	地域包括支援センター 高齢福祉課	B

基本方針 (2) 地域のつながりを支える団体などの活動推進

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①社会福祉協議会への支援	社会福祉協議会への運営支援	社会福祉課	A
②地域の福祉を支える団体などへの支援	民生委員・児童委員協議会への支援と連携	社会福祉課	B
③地域組織やボランティア団体などへの支援	長寿クラブ連合会の活動支援	高齢福祉課	A
	まちづくり推進組織を通じた支援強化	市民協働課	B
④地域福祉に関わる事業者の機能と役割の強化	児童館の利用の多様化	社会福祉課	A
		社会福祉協議会	A

基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう ～みんなが身近な地域で安心して暮らせるようにしよう！～

基本方針 (1) 相談体制の充実

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①ライフステージに応じた相談体制の充実	高齢者に関する相談および苦情などの相談の充実	高齢福祉課	A
		地域包括支援センター	A
	健康教育・健康相談などの実施	地域包括支援センター	B
	子育て相談（保育園・幼稚園・児童館）の実施	社会福祉課	A
		社会福祉協議会	A
子育て相談の充実	子育て支援センター	A	

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
	児童相談体制の整備	社会福祉課	A
	母子保健による健康など相談の実施	健康づくり課	A
	岐阜県母子家庭など就業自立支援センターの周知	社会福祉課	A
	障がい者の就労相談支援の実施	社会福祉課	A
	障がい者相談・療育体制の強化	社会福祉課	B
	障がい者総合相談支援体制の強化	社会福祉課	A
	生活困窮者支援体制の整備	社会福祉課	C
②保健・医療・福祉の相談機関のネットワーク	地域総合支援協議会による障がい者相談体制の充実	社会福祉課	A
	要保護児童対策地域協議会の実施	社会福祉課	A
	地域ケア会議の充実	地域包括支援センター 高齢福祉課	B
	訪問相談の充実	社会福祉課 健康づくり課	B A
③同じ立場の人による相談体制づくり（ピアカウンセリングなど）	ピアカウンセリング体制の検討	社会福祉協議会	A
		地域包括支援センター	A

基本方針 （2） 情報提供の充実

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①多様な情報の提供	介護保険及び高齢者福祉サービスの広報活動の充実	高齢福祉課	A
		地域包括支援センター	A
	遊び場マップの活用	社会福祉課	A
	子育て支援総合ガイドブックの作成	社会福祉課	A
	子育て世帯へのバリアフリー情報提供	社会福祉課	C
	仕事と子育ての両立のための情報提供	商工課	C
	市ホームページの拡充	企画政策課	A
	防災・防犯「絆」メールによる市民への防災・防犯情報の提供	生活安全課	B

②情報の共有化の推進	高齢者などの情報弱者の支援	企画政策課	A
	地域情報格差の解消	企画政策課	B
③地域のすみずみまで福祉情報が流れるしくみづくり	関係機関との連携・地域の教室などを通じた情報提供	健康づくり課	A
		地域包括支援センター	A
		健康づくり課	A
	民生委員・児童委員を通じた情報提供	社会福祉課	B

基本方針 (3) 福祉の人材確保

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①ボランティアの育成	地域のITリーダーやボランティアの育成・確保	企画政策課	A
	各種ボランティア講座の支援	社会福祉課	B
②シルバーボランティアの育成・支援	シルバーボランティアの育成支援	高齢福祉課	A
③研修機会などの充実	各種養成研修への参加推進	社会福祉課	A
④専門分野の人材確保	専門分野の人材育成の検討	社会福祉課	D

基本方針 (4) サービスの質の向上

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①福祉サービス評価事業の推進	保育サービス評価事業の実施	社会福祉課	A

基本方針 (5) 生活環境の整備

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①日常生活自立支援事業の推進	日常生活自立支援事業の利用推進	社会福祉課	A
		社会福祉協議会	A
		地域包括支援センター	A
②成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用推進	社会福祉課	A
		地域包括支援センター	A

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
③福祉サービス全般に関する苦情解決の推進	苦情解決の周知	社会福祉協議会	A
	<保育園・幼児園>苦情解決の推進	社会福祉課	A

基本方針 (6) 生活環境の整備

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①人にやさしいまちづくりの推進	バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進	社会福祉課	C
	道路の整備	土木課	B
	公園などの整備	都市計画課	A
	駅周辺の整備	都市計画課	A
②子育てにやさしいまちづくりの推進	認可外保育施設への支援	社会福祉課	E
	幼児園の整備	社会福祉課	B
	子育て支援センター親子教室の実施	社会福祉課	A
	幼児園の園庭開放	社会福祉課	A
	幼保合同活動事業の実施	学校教育課	A
		社会福祉課	A
市民公園再整備の実施	都市計画課	A	
③外出支援の充実	移送サービスの実施	地域包括支援センター	B
		社会福祉課	C
	利用しやすい公共交通の運行	商工課	B
	移動支援の充実	社会福祉課	A
	重度心身障がい者（児）の移動支援の実施	社会福祉課	A
④住宅環境の整備	住宅修繕相談の実施	都市計画課	A
	障がい者の生活の場の確保	社会福祉課	B
	日中活動の場の充実	社会福祉課	B
	住宅改修の推進	社会福祉課	A
	市営住宅の整備	都市計画課	B

基本方針 (7) 防災・防犯などに備えた体制の整備

施策の方向性	取り組み	担当課	達成度
①緊急時、災害時 に対する支援体制 の充実	緊急通報装置（あんしんネットワークシステム）の設置	地域包括支援センター	A
	徘徊高齢者探索システムの運用	地域包括支援センター	C
	防災知識の普及・啓発	生活安全課	B
		土木課	A
	防災ネットワークの整備	社会福祉課	B
		社会福祉課 生活安全課	B
	地域の防災リーダー、自主防災組織の育成	生活安全課	B
	災害時の避難行動要支援者支援体制の確保	社会福祉課 生活安全課	B
	福祉避難所の確保	社会福祉課	B
防犯・防災、緊急時の支援	生活安全課	A	
②防犯対策の推進	交通安全活動の実施	生活安全課	A
	防犯対策の実施	生活安全課	A
	交通安全施設の整備	生活安全課	A
	交通安全教室の開催	生活安全課	A
	各区長会での防犯の啓発	市民協働課	C
	LED防犯灯の整備	生活安全課	A
	危険防止用資材の支給	生活安全課	A
	関係団体との提携	生活安全課	B

II 評価のとりまとめ

1 全体評価のとりまとめ

(1) 全体評価

第3期瑞浪市地域福祉計画のすべての「取り組み」を評価した達成度について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として点数化し、全体の平均を求めると、100点満点で、

85.4 点

となっています。

今回評価した143の「取り組み」の中には、様々な内容・性格の取り組みが盛り込まれており、正確な点数評価は極めて困難ですが、第3期瑞浪市地域福祉計画は、計画期間4年が経過した時点で、8割台半ばの達成度となっています。

(2) 基本目標別の比較

基本目標別に比較すると、評価が最も高いのは「3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう～みんなが身近な地域で安心して暮らせるようにしよう！～」(87.5点)で、全体平均の85.4点を約2ポイント上回っています。この基本目標は、相談体制の充実、情報提供の充実、福祉の人材確保、サービスの質の向上、サービス利用者の権利の保護の推進、生活環境の整備、防災・防犯などに備えた体制の整備に関する内容で構成されており、“安全・安心の環境づくり”の評価は高くなっています。

次いで評価が高いのは「2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう～みんなで支え合い、助け合おう！～」(85.7点)で、全体平均とほぼ同様となっています。この基本目標は、地域における活動組織のネットワークづくり、地域のつながりを支える団体などの活動推進に関する内容で構成されており、“共助・互助の環境づくり”の評価は平均的なものとなっています。

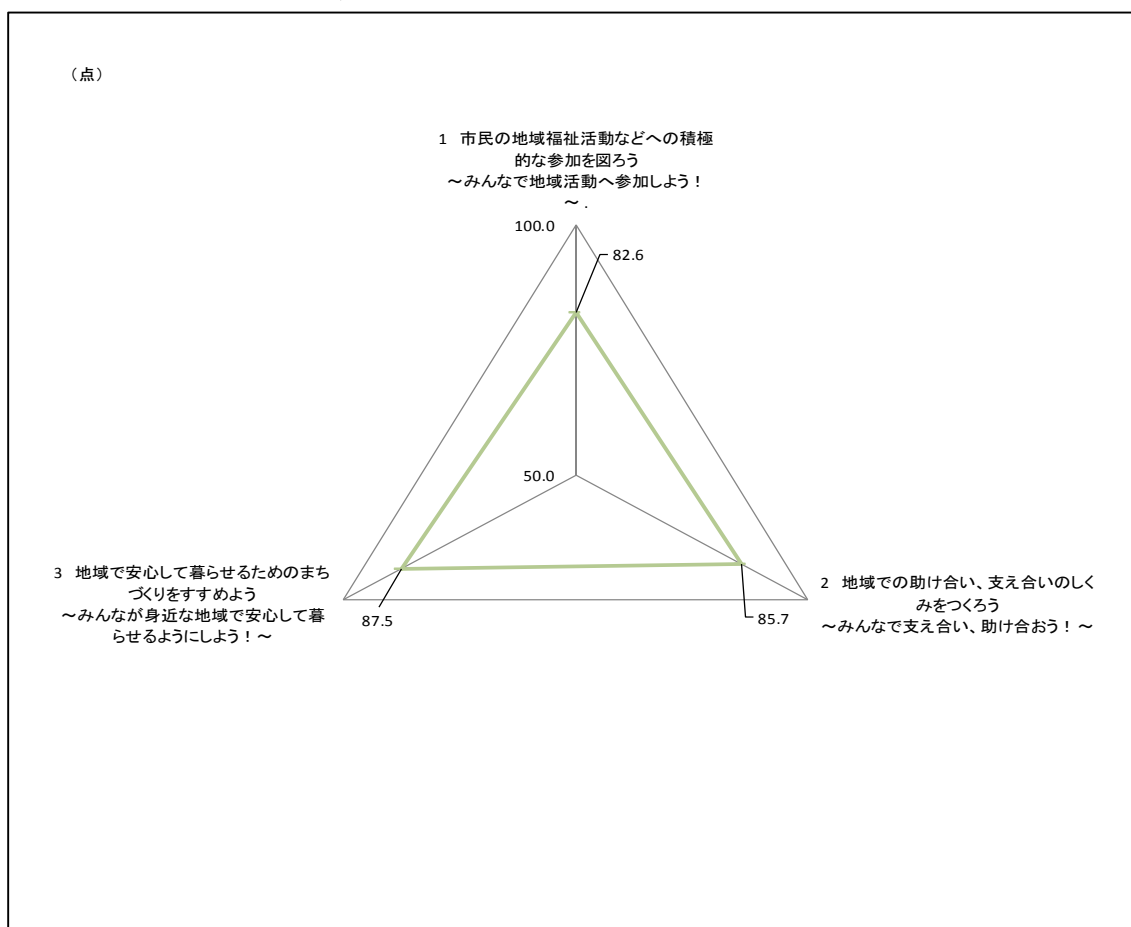
3つの基本目標の中で評価が最も低いのは「1 市民の地域福祉活動などへの積極的な参加を図ろう～みんなが地域活動へ参加しよう！～」(82.6点)で、全体平均を約3ポイント下回っています。この基本目標は、福祉

に対する市民の意識づくり、地域における交流や生きがいづくりの推進、地域にある資源の活用（交流の場づくり、地域の拠点の整備）、ボランティア・市民活動団体の活動の推進に関する内容で構成されており、“地域福祉活動に参加しやすい環境づくり”の評価は低くなっています。[図表1・2参照]

図表1 基本目標別達成度（平均点）

基本目標	達成度 (平均点)
1 市民の地域福祉活動などへの積極的な参加を図ろう ～みんなで地域活動へ参加しよう！～	82.6
2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう ～みんなで支え合い、助け合おう！～	85.7
3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう ～みんなが身近な地域で安心して暮らせるようにしよう！～	87.5

図表2 基本目標別達成度（平均点）



2 基本目標ごとの評価のとりまとめ

(1) 基本目標 1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう

「基本目標 1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう～みんな
で地域活動へ参加しよう！」～(82.6点)は、3つの基本目標の中で最も
低い評価となっています。

この基本目標の中で評価が高い基本方針は「(3) 地域にある資源の活用
(交流の場づくり、地域の拠点の整備)」(91.7点)で、全体平均を約6ポ
イント上回り、高い評価となっています。掲げた8つの取り組みのうち、
5つが100.0%、3つが75.0%の達成度となっており、地域の拠点づくり
については福祉団体と地域住民との連携、子どもの居場所づくりについ
ては、放課後児童支援員の確保が課題としてあげられます。

次いで評価の高い「(1) 福祉に対する市民の意識づくり」(83.3点)です
が、全体平均を約2ポイント下回っています。掲げた19の取り組みのうち、
6つが100.0%、1つが91.7%、9つが75.0%の達成度と概ね順調ですが、
「連合自治会と民生委員・児童委員協議会の意見交換会の開催」、「慣習・
しきたりなどの見直しに向けた啓発」、「男女ともに参画できる地域組織づ
くり」の3つが50.0%の達成度にとどまっています。当該3つの取り組み
については、市民が地域福祉に関する話し合いに積極的に参加できるしく
みづくりに向けた連合自治会と民生委員・児童委員協議会との定期的な意
見交換会の実施、男女がともに参画できる地域活動などの推進については、
慣習・しきたりなどの見直しに向けた啓発を引き続き行うとともに、人材
育成等、団体運営への支援等の充実による男女ともに参画できる地域組織
づくりが必要です。

続く「(2) 地域における交流や生きがいづくりの推進」(80.0点)は、全
体平均を約5ポイント下回り、低い評価となっています。掲げた23の取
り組みのうち、100.0%、75.0%の達成度が各10となっていますが、「いきい
きサロンの開催支援」が50.0%、「生涯学習推進委員会市民部会の活動」、
「国際交流活動の推進」の2つが0%の達成度となっています。いきいき
サロンの拡大に向け、サロンが全く実施されていない地区への社協支部に
よる支援が必要であり、地域の外国人への支援については、国際交流につ
ながる事業の実施検討が必要となっています。

この基本目標の中で最も低い評価である「(4) ボランティア・市民活動
団体の活動の推進」(78.1点)は全体平均を約7ポイント下回り、全13の

基本方針のなかでも最も低い評価となっています。掲げた8つの取り組みのうち、4つが100.0%、2つが75.0%、1つが50.0%、1つが25.0%の達成度となっており、子どものボランティア活動などへの参加推進に向け、瑞浪市子ども会連合会がジュニアリーダー募集を行う際の広報に協力するとともに、自治会活動などへの支援については、転入者や自治会未加入世帯に対して、自治会活動の必要性を呼びかける必要があります。[図表3・4参照]

図表3 施策別達成度（平均点）
基本目標1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう

(1) 福祉に対する市民の意識づくり

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①地域福祉に関する積極的な情報提供	100.0
「広報みずなみ」、ホームページなどを通じた保健・福祉に関する情報提供	100.0
②イベントなどを通じての普及・啓発の推進	91.7
福祉まつりの開催	100.0
健康まつりの開催	75.0
施設の行う地域交流事業の情報提供	100.0
③市民が地域福祉に関する話し合いに積極的に参加できるしくみづくり	66.7
連合自治会と民生委員・児童委員協議会の意見交換会の開催	50.0
市民からの情報発信の環境整備の支援	75.0
各地区町民会議の開催	75.0
④福祉教育の充実	87.5
福祉教育と交流事業の充実	100.0
学校における福祉教育の充実	75.0
公民館を利用した子ども向け講座の開催	75.0
中学生職場体験の実施	100.0

⑤子どもの体験学習などの機会の充実	87.5
ふれあい体験の実施	100.0
子育て支援講座の実施	75.0
⑥あいさつ運動、声かけ運動の推進	87.5
街頭指導活動の推進	75.0
住民主体による地域福祉活動（見守り活動など）の支援	91.7
⑦地域の特性を活かした支え合い活動の推進	75.0
地域福祉や福祉活動の情報収集と情報提供	75.0
⑧男女がともに参画できる地域活動などの推進	58.3
男女共同参画に関する学習会の開催	75.0
慣習・しきたりなどの見直しに向けた啓発	50.0
男女ともに参画できる地域組織づくり	50.0

(2) 地域における交流や生きがいの推進

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①世代間交流の推進	87.5
地域交流活動の実施 （保育園・幼稚園）	100.0
高齢者と子どもの交流の実施	100.0
子育て講座、親子交流・世代間交流事業などの開催	75.0
まちづくり活動を通じての世代間交流の推進	75.0
②いきいきサロンの拡大	50.0
いきいきサロンの開催支援	50.0
③高齢者・障がい者の社会参画への支援	88.6
生活支援の実施	75.0

訪問指導の実施	100.0
認知症予防事業の実施	100.0
うつ予防・閉じこもり予防事業の実施	100.0
長寿クラブの活動支援	100.0
お達者クラブ・元気サークル・若葉会の開催	100.0
シルバー人材センターの運営支援	100.0
障がい者スポーツ・レクリエーション活動への支援	75.0
障がい者の社会参加活動への支援	75.0
障がい者の芸術・文化活動の活性化への支援	75.0
交流及び共同学習の推進	75.0
④生涯学習の推進	50.0
寿大学の開催	75.0
図書館などでの情報とサービスの提供	75.0
生涯学習推進委員会市民部会の活動	0.0
⑤地域での子育て支援の充実	95.0
地域子育て支援センター事業の実施	75.0
民生委員・児童委員との協力	100.0
虐待の早期発見と予防	100.0
⑥地域の外国人への支援	0.0
国際交流活動の推進	0.0

(3) 地域にある資源の活用（交流の場づくり、地域の拠点の整備）

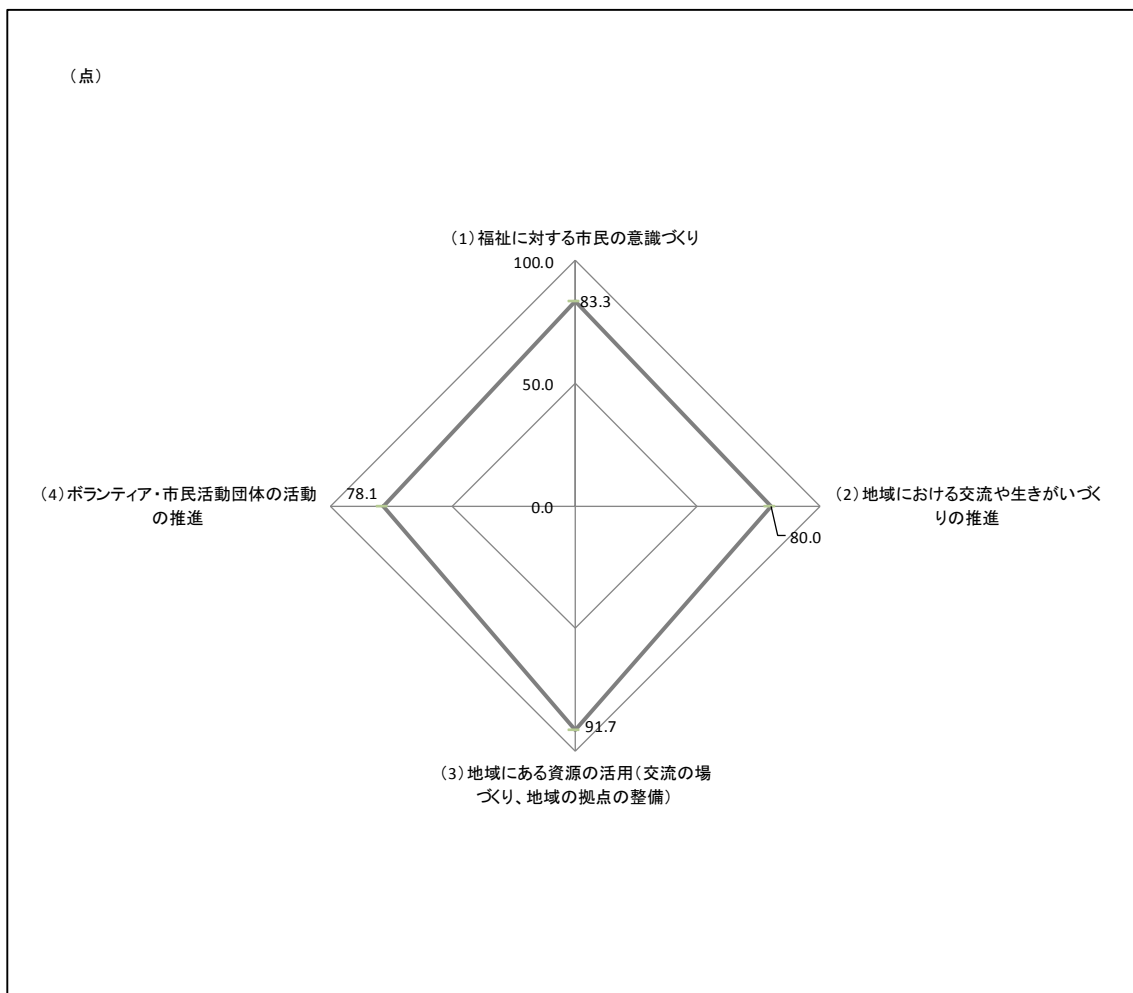
施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①地域の拠点づくり	83.3
地域の活動拠点づくりの検討	75.0
老人憩いの家	100.0

	福祉関連事業者の活用の検討	75.0
②子どもの居場所づくり		95.0
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	75.0
	児童館の運営	100.0
	児童遊園地の整備	100.0
	都市公園遊具の整備・更新	100.0
③宅老所の整備支援		100.0
	宅老所事業の支援	100.0

(4) ボランティア・市民活動団体の活動の推進

施策の方向性（取り組み）		達成度（平均点）
①ボランティア活動などに対する情報提供の充実		100.0
	広報紙、ホームページの積極的活用	100.0
②ボランティア活動などに参加しやすいしくみづくりの検討		87.5
	社会福祉協議会を軸とした関連団体などとの連携	75.0
	市民活動補償制度の設置	100.0
③ボランティア・市民活動センター機能の充実		100.0
	ボランティア・市民活動センターの支援	100.0
④子どものボランティア活動などへの参加推進		50.0
	子ども会連合会との連携	75.0
	ジュニアリーダーズクラブの指導・活用	25.0
⑤自然保護をテーマにした住民参加の企画		100.0
	環境フェアみずなみの開催	100.0
⑥自治会活動などへの支援		50.0
	地域活動の活性化支援	50.0

図表4 施策別達成度（平均点）
基本目標1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう



(2) 基本目標2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう

「基本目標2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう」(85.7点)は、3つの基本目標の中で2番目の評価となっています。

この基本目標は2つの基本方針で構成されており、「(2) 地域のつながりを支える団体などの活動推進」(91.7点)は、全体平均を約6ポイント上回り、高い評価となっています。掲げた5つの取り組みのうち、3つが100.0%、2つが75.0%の達成度となっており、地域の福概ね順調といえます。今後においては、引き続き、福祉を支える団体などへの支援として、民生委員・児童委員協議会への支援と連携に向け、区長や地域住民に民生委員・児童委員の活動への理解を深めてもらう必要があります。また、地域組織やボランティア団体などへの支援に向け、まちづくり推進組織を通じて、より広く支援を行うことができるよう、市内で活動する団体の把握することが必要です。

もう一つの基本方針である「(1) 地域における活動組織のネットワークづくり」(81.3点)は、全体平均を約4ポイント下回り、評価がやや低くなっています。掲げた8つの取り組みのうち、3つが100.0%、4つが75.0%の達成度、1つが50.0%の達成度となっています。地域単位において、地域活動関係者のお互いの活動を理解し、お互いに協力と助け合いができるネットワークづくりを支援するとともに、子ども・子育て会議を積極的に活用し、関係団体との意見交換を行い、現状・課題を情報共有するし連携強化を図るなど、ネットワークづくりをさらに推進していく必要があります。[図表5・6参照]

図表5 施策別達成度（平均点）
基本目標 2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう

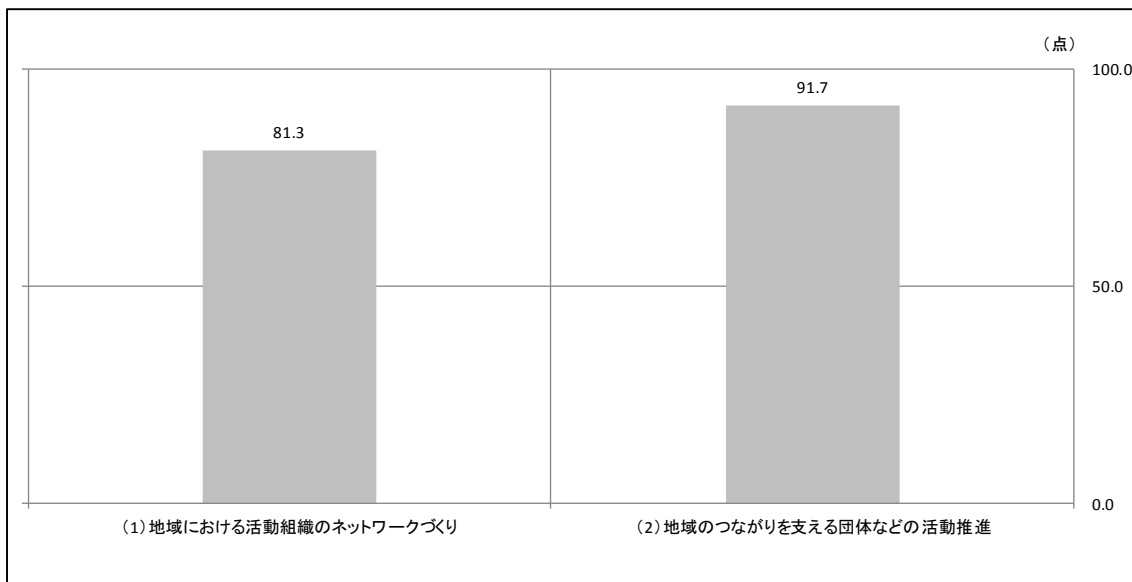
(1) 地域における活動組織のネットワークづくり

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①ネットワークづくりの推進	66.7
地域ネットワークづくりの支援	75.0
子育て支援ネットワーク会議の設置	50.0
非行防止活動などネットワークづくり	75.0
②地域福祉団体の相互連携の支援	87.5
身体障がい者相談員・知的障がい者相談員と民生委員・児童委員との連携支援	100.0
まちづくり推進組織におけるサポート体制の強化	75.0
③社会資源のネットワークづくりへの働きかけ	91.7
療育機能の強化	100.0
専門機関など幅広い障がい者福祉ネットワークの確立	100.0
医療機関と連携した高齢者の支援	75.0

(2) 地域のつながりを支える団体などの活動推進

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①社会福祉協議会への支援	100.0
社会福祉協議会への運営支援	100.0
②地域の福祉を支える団体などへの支援	75.0
民生委員・児童委員協議会への支援と連携	75.0
③地域組織やボランティア団体などへの支援	87.5
長寿クラブ連合会の活動支援	100.0
まちづくり推進組織を通じた支援強化	75.0
④地域福祉に関わる事業者の機能と役割の強化	100.0
児童館の利用の多様化	100.0

図表6 施策別達成度（平均点）
 基本目標2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう



(3) 基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう

「基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう」(87.5点)は、3つの基本目標の中で最も高い評価となっています。

この基本目標の中で評価が最も高い基本方針は「(4) サービスの質の向上」と「(5) サービス利用者の権利の保護の推進」(100.0点)で、掲げた取り組みはすべて達成しています。

次いで評価が高い施策は「(1) 相談体制の充実」(92.5点)で、全体平均を約7ポイント上回り、全13の基本方針のなかでも2番目に高い評価となっています。掲げた16の取り組みのうち、11が100.0%、3つが75.0%、1つが87.5%の達成度となっており、概ね達成していますが、「生活困窮者支援体制の整備」については、50.0%の達成度にとどまっており、生活困窮者に対する支援とあわせて制度を利用してもらえるようPRを行っていくことが課題となっています。

続く「(2) 情報提供の充実」(87.5点)もわずかながら全体平均を上回ります。掲げた11の取り組みのうち、6つが100.0%、3つが75.0%の達成度となっており、概ね達成していますが、「仕事と子育ての両立のための情報提供」と「仕事と子育ての両立のための情報提供」の2つが50.0%の達成度にとどまっています。前者については、子育て世帯へのバリアフリー情報提供として、市内の子育て支援施設のバリアフリー情報をまとめ、HP上にアップする必要がある、後者については、一人ひとりの実情に沿った情報をより具体的に得られる機会が不足しているため、ハローワーク多治見で行われているマザーズコーナーの出張相談を行う必要があります。

また、「(7) 防災・防犯などに備えた体制の整備」(84.7点)は、わずかながら全体平均を下回ります。掲げた16の取り組みのうち、8つが100.0%、1つが87.5%、5つが75.0%の達成度となっており、概ね順調といえます。ただし、「徘徊高齢者探索システムの運用」と「各区長会での防犯の啓発」の2つが50.0%の達成度にとどまっており、前者については、平成31年度末時点で利用者がなく、端末機を持ち歩いていないと運用できないことから、見直しが必要であり、後者については、引き続き、自治会、まちづくり推進組織に対し、防犯に関する情報提供の場を設け、呼びかけを行っていく必要があります。

この基本目標のなかで下から2番目の評価の「(6) 生活環境の整備」(82.1点)は全体平均を約3ポイント下回ります。掲げた19の取り組みのうち、10が100.0%、6つが75.0%、2つが50.0%、1つが0%の達成度となっ

ています。

人にやさしいまちづくりの推進に向け、施設整備・改修に当たっては、引き続き、高齢者・障がい者に配慮し、バリアフリー化を行うとともに、外出支援の充実に向け、障がい者の移動手段にかかる実態を把握した上で、必要な移送サービスを検討する必要があります。

この基本目標の中で評価が最も低い施策は「(3) 福祉の人材確保」(80.0点)で、全体平均を約5ポイント下回り、全基本方針13の中でも下から2番目となっています。掲げた4つの取り組みのうち、3つが100.0%、1つが75.0%、1つが25.0%の達成度となっています。特に評価の低い「専門分野の人材育成の検討」については、福祉分野の多様化に対応できるようにするため、地域活動団体、事業者と情報交換を行いながら、高度な知識や幅広い知識をもつ人材育成を検討していく必要があります。[図表7・8参照]

図表7 施策別達成度（平均点）
基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう

(1) 相談体制の充実

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①ライフステージに応じた相談体制の充実	92.3
高齢者に関する相談および苦情などの相談の充実	100.0
健康教育・健康相談などの実施	75.0
子育て相談（保育園・幼稚園・児童館）の実施	100.0
子育て相談の充実	100.0
児童相談体制の整備	100.0
母子保健による健康など相談の実施	100.0
岐阜県母子家庭など就業自立支援センターの周知	100.0
障がい者の就労相談支援の実施	100.0
障がい者相談・療育体制の強化	75.0
障がい者総合相談支援体制の強化	100.0
生活困窮者支援体制の整備	50.0
②保健・医療・福祉の相談機関のネットワーク	90.0
地域総合支援協議会による障がい者相談体制の充実	100.0
要保護児童対策地域協議会の実施	100.0
地域ケア会議の充実	75.0
訪問相談の充実	87.5
③同じ立場の人による相談体制づくり（ピアカウンセリングなど）	100.0
ピアカウンセリング体制の検討	100.0

(2) 情報提供の充実

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①多様な情報の提供	84.4
介護保険及び高齢者福祉サービスの広報活動の充実	100.0
遊び場マップの活用	100.0
子育て支援総合ガイドブックの作成	100.0
子育て世帯へのバリアフリー情報提供	50.0
仕事と子育ての両立のための情報提供	50.0
市ホームページの拡充	100.0
防災・防犯「絆」メールによる市民への防災・防犯情報の提供	75.0
②情報の共有化の推進	87.5
高齢者などの情報弱者の支援	100.0
地域情報格差の解消	75.0
③地域のすみずみまで福祉情報が流れるしくみづくり	93.8
関係機関との連携・地域の教室などを通じた情報提供	100.0
民生委員・児童委員を通じた情報提供	75.0

(3) 福祉の人材確保

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①ボランティアの育成	87.5
地域のITリーダーやボランティアの育成・確保	100.0
各種ボランティア講座の支援	75.0
②シルバーボランティアの育成・支援	100.0
シルバーボランティアの育成支援	100.0
③研修機会などの充実	100.0
各種養成研修への参加推進	100.0

④専門分野の人材確保	25.0
専門分野の人材育成の検討	25.0

(4) サービスの質の向上

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①福祉サービス評価事業の推進	100.0
保育サービス評価事業の実施	100.0

(5) サービス利用者の権利の保護の推進

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①日常生活自立支援事業の推進	100.0
日常生活自立支援事業の利用推進	100.0
②成年後見制度の利用支援	100.0
成年後見制度の利用推進	100.0
③福祉サービス全般に関する苦情解決の推進	100.0
苦情解決の周知	100.0
<保育園・幼稚園> 苦情解決の推進	100.0

(6) 生活環境の整備

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①人にやさしいまちづくりの推進	81.3
バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進	50.0
道路の整備	75.0
公園などの整備	100.0
駅周辺の整備	100.0
②子育てにやさしいまちづくりの推進	82.1
認可外保育施設への支援	0.0

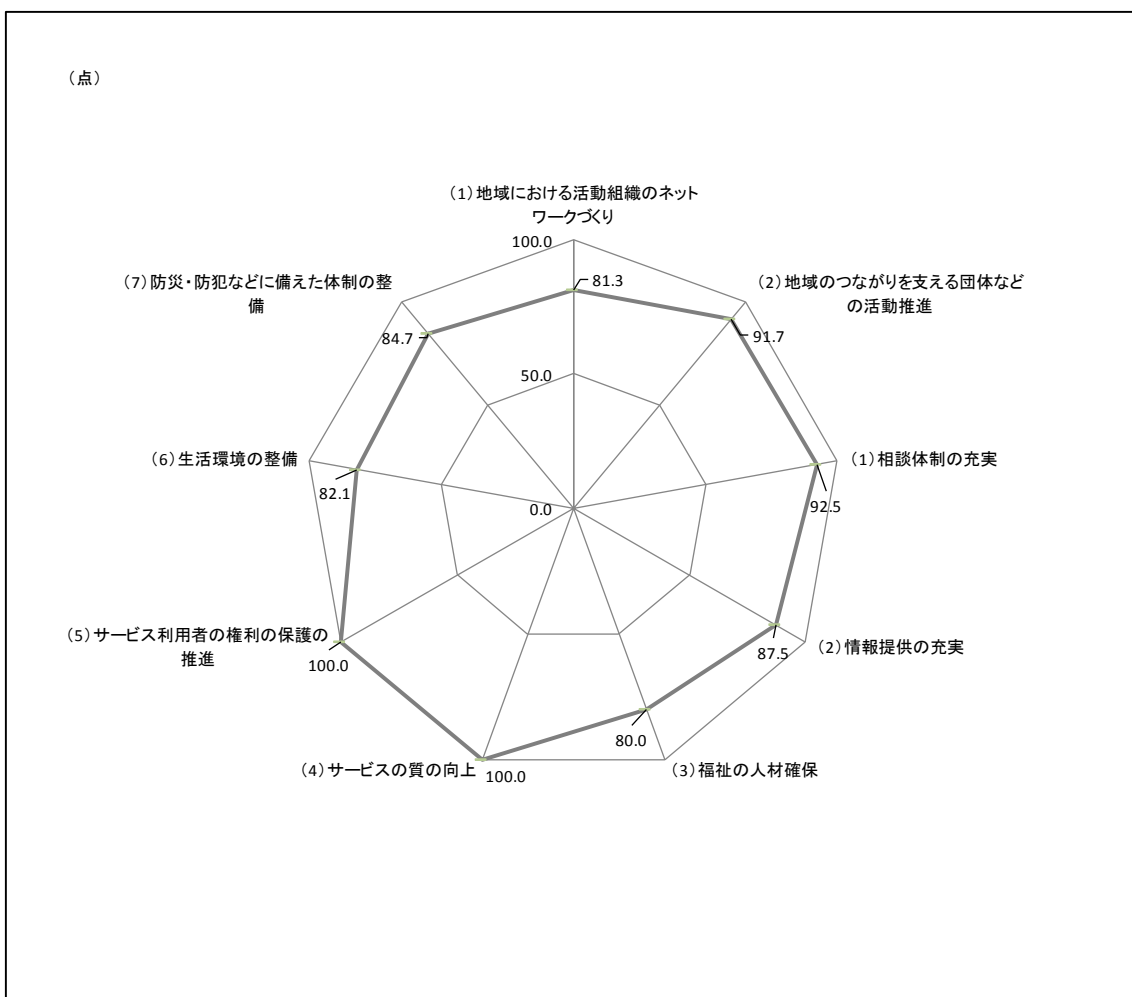
幼稚園の整備	75.0
子育て支援センター親子教室の実施	100.0
幼稚園の園庭開放	100.0
幼保合同活動事業の実施	100.0
市民公園再整備の実施	100.0
③外出支援の充実	80.0
移送サービスの実施	50.0
利用しやすい公共交通の運行	75.0
移動支援の充実	100.0
重度心身障がい者（児）の移動支援の実施	100.0
④住宅環境の整備	85.0
住宅修繕相談の実施	100.0
障がい者の生活の場の確保	75.0
日中活動の場の充実	75.0
住宅改修の推進	100.0
市営住宅の整備	75.0

(7) 防災・防犯などに備えた体制の整備

施策の方向性（取り組み）	達成度（平均点）
①緊急時、災害時に対する支援体制の充実	80.0
緊急通報装置（あんしんネットワークシステム）の設置	100.0
徘徊高齢者探索システムの運用	50.0
防災知識の普及・啓発	87.5
防災ネットワークの整備	75.0
地域の防災リーダー、自主防災組織の育成	75.0
災害時の避難行動要支援者支援体制の確保	75.0
福祉避難所の確保	75.0
防犯・防災、緊急時の支援	100.0

②防犯対策の推進	90.6
交通安全活動の実施	100.0
防犯対策の実施	100.0
交通安全施設の整備	100.0
交通安全教室の開催	100.0
各区長会での防犯の啓発	50.0
LED防犯灯の整備	100.0
危険防止用資材の支給	100.0
関係団体との提携	75.0

図表8 施策別達成度（平均点）
基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう



Ⅲ 取り組みごとの達成状況・課題等

1 基本目標 1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう

1. 福祉に対する市民の意識づくり

①地域福祉に関する積極的な情報提供

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
「広報みずなみ」、ホームページなどを通じた保健・福祉に関する情報提供	地域住民が保健・福祉に関する情報を得やすくするため、わかりやすい情報提供に努めます。	A	【社会福祉課】 今後も情報提供を行い、地域住民に対し周知を行います。
		A	【高齢福祉課】 今後も第8期計画策定概要及び法・制度改正等について情報提供を行い、地域住民に対し周知を行っていきます。
		A	【地域包括支援センター】 法改正、制度の啓発とともに、地域包括支援センターの委託について十分な周知を行っていきます。
		A	【健康づくり課】 今後も健康情報をわかりやすく発信していきます。

②イベントなどを通じたの普及・啓発の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
福祉まつりの開催	地域福祉活動に関わる団体や多くの人に参加を呼びかけ、普及・啓発を図ります。	A	【社会福祉協議会】 参加希望施設が増えてきたため、会場が手狭になってきている。レイアウト

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
			ト等検討しながら、実施していきます。福祉色が薄れ、イベント化している面があるため、ボランティア・福祉施設・福祉用具展示等に力を入れていきます。
健康まつりの開催	市民の健康づくり意識向上のために医師健康相談、歯科検診、薬の相談、食生活などのコーナーを設置して啓発に努めます。	B	【健康づくり課】 参加者数の増加に努めてはいるものの大きな増加には至っていません。健康づくり意識向上の啓発の場として、参加者数増加を図っていきます。
施設を行う地域交流事業の情報提供	広報紙やホームページなどの活用により、施設を行う地域交流事業の情報提供などに努めます。	A	【社会福祉課】 今後も、施設を行う地域交流事業の情報提供、PRを行います。

③市民が地域福祉に関する話し合いに積極的に参加できるしくみづくり

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
連合自治会と民生委員・児童委員協議会の意見交換会の開催	連合自治会と民生委員・児童委員協議会の代表が集まって地域の問題や防災などについて意見交換を行う会を開催します。	C	【社会福祉課】 連合自治会と民生委員・児童委員協議会の意見交換会を定期的に行うようにし、お互いの役割について理解を深めるとともに、意見交換を行います。
市民からの情報発信の環境整備の支援	市のホームページに地域のまちづくりコーナーを設置し、各地区まちづくりのホームページや広報紙を掲載し、情報発信していきます。	B	【企画政策課】 更なる閲覧者数の増加を目指すため、アクセシビリティに対応した記事を作成するよう指導します。

<p>各地区町民会議の開催</p>	<p>青少年育成を目的とした町民運動会・地域交流会などを協議し、関係団体で実践します。</p>	<p>B</p>	<p>【社会教育課】 町民会議の組織形態や事業の執行力等は地域によって異なっています。それぞれの地域の独自課題については、引き続き町民会議の中で協議する一方、共通課題については、青少年育成市民会議の中で解決する必要があります。</p>
-------------------	---	----------	--

④福祉教育の充実

<p>取り組み</p>	<p>事業の概要</p>	<p>達成度</p>	<p>課題と今後の方向性</p>
<p>福祉教育と交流事業の充実</p>	<p>福祉に関わる学習や交流事業を開催します。</p>	<p>A</p>	<p>【社会福祉協議会】 小中学生への出前講座は、福祉のこころを育てる「種まき」として重要ととらえており、いつか芽を出してくれることを期待しています。また、子どもたちの親世代へのアプローチとしても重要であると考えられるため、今後も継続していきます。</p>
<p>学校における福祉教育の充実</p>	<p>総合的な学習の時間における「福祉」の学習の充実と交流を行います。</p>	<p>B</p>	<p>【学校教育課】 計画的に学習を行い、成果の発表も学校単位で行っています。 今後は、追究学習の成果やまとめを外部に効果的に発信する方法をさらに工夫していきます。</p>

<p>公民館を利用した子ども向け講座の開催</p>	<p>子ども料理教室など多様なメニューを提供します。</p>	<p>B</p>	<p>【社会教育課】 参加できる人数が限られており、参加を希望する子どもが参加できない場合があります。 そのため、参加枠を極力大きくし、より多く参加できるように調整します</p>
<p>中学生職場体験の実施</p>	<p>中学生の職場体験を行う中で、福祉に興味のある生徒の職場体験先と福祉施設との連携を図ります。</p>	<p>A</p>	<p>【学校教育課】 継続していきます。</p>

⑤子どもの体験学習などの機会の充実

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
ふれあい体験の実施	各幼児園・保育園において地域の小中学生の体験学習や職場体験、ボランティアなどを積極的に受け入れ、歯みがき交流などを行います。	A	【社会福祉課】 時間の確保・調整が課題となりますが、可能な限りふれあい体験の実施を進めます。
子育て支援講座の実施	親子が対象の講座を開催します。	B	【社会教育課】 親子に向けた講座を開催しましたが、内容を家庭教育の面から見直すことができなかつたため、今後は家庭教育につながる講座の開催を検討していきます。

⑥あいさつ運動、声かけ運動の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
街頭指導活動の推進	青少年育成町民会議や地区子ども会育成会などであいさつ運動を展開します。	B	<p>【社会教育課】</p> <p>町民会議の組織形態や事業の執行力等は地域によって異なってきています。それぞれの地域の独自課題については、引き続き町民会議の中で協議する一方、共通課題については、青少年育成市民会議の中で解決する必要があります。</p>
住民主体による地域福祉活動（見守り活動など）の支援	民生委員・児童委員、福祉委員や長寿クラブによる見守り活動を支援します。	A	<p>【社会福祉課】</p> <p>今後も高齢者・児童等見守り活動支援を行います。</p>
		B	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>福祉委員の意識に温度差があり、実施していない地区があるため、各地区へ出向いて見守りの必要性について話していきます。</p>
		A	<p>【高齢福祉課】</p> <p>今後も高齢者見守り活動支援を行います。</p>

⑦地域の特性を活かした支え合い活動の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
地域福祉や福祉活動の情報収集と情報提供	先進事例を収集し、地域に合った福祉活動を検討し新しい活動への取り組みに対して支援を図ります。	B	【社会福祉協議会】 社協の理事、評議員になっている福祉団体もありますが、なかなか意見交換をする機会がないため、今後、どのように連携していくか検討する必要があります。

⑧男女がともに参画できる地域活動などの推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
男女共同参画に関する学習会の開催	男女共同参画に関する意識の普及、啓発のために講演会や学習会を開催します。	B	【生活安全課】 男女共同参画の推進は、市民生活と深く関連します。事業の成果は直ちに現れるものではありませんが、今後も啓発活動を継続し、市民への意識付けに努めます。

<p>慣習・しきたりなどの見直しに向けた啓発</p>	<p>家庭や地域、職場などに根強く残る「性別による固定的役割分担意識」を解消するための啓発を行います。</p>	<p>C</p>	<p>【生活安全課】 「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果、社会通念・慣習・しきたりにおいて「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合は、平成14年度80.2%、平成24年度68.8%、平成29年度70.5%と推移しています。15年間で約10%減と意識の改善は見られますが、5年前との比較では若干増加しており、未だ過半数以上の方が「男性の方が優遇されている」と感じていることが分かります。家庭や地域、職場等に根強く残る「性別による固定的な役割分担意識」の解消には、今後も継続的な啓発活動が必要です。</p>
<p>男女ともに参画できる地域組織づくり</p>	<p>自治会、地域コミュニティ組織（まちづくり推進組織など）において、性による分担をなくし、男女の別なく能力や個性を生かして活動に参画できるよう意識改革を進めます。</p>	<p>C</p>	<p>【市民協働課】 少子高齢化・人口減少の影響もあり、役員の固定化が課題となっています。これまでの支援策に加え、人材育成といった団体の運営にかかる助言や指導を行う必要があります。</p>

2. 地域における交流や生きがいつくりの推進

①世代間交流の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
地域交流活動の実施 (保育園・幼稚園)	公民館活動や長寿クラブ活動への積極的な参加及び福祉施設訪問を実施します。	A	【社会福祉課】 地域とのつながりが希薄になっている中、積極的かつ意識的に地域との関わりを持つようにしています。
高齢者と子どもの交流の実施	三世代交流事業や祖父母参観を実施します。	A	【社会福祉課】 引き続き、意識的に園行事に組み込んで実施します。
子育て講座、親子交流・世代間交流事業などの開催	公民館事業の寿大学・文化祭などにおいて学習内容を検討し、交流を図ります。	B	【社会教育課】 公民館事業に参加する団体が固定化されてきている面があるため、まちづくり組織などと連携し、より多くの世代が交流できるように努めます。
まちづくり活動を通じての世代間交流の推進	各地区のまちづくり推進組織が実施するまちづくり事業の中で、子どもから高齢者までが気軽に交流できる機会を提供します。	B	【市民協働課】 事業及び参加者の固定化が課題となっています。

②いきいきサロンの拡大

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
いきいきサロンの開催支援	地域の高齢者同士やボランティアが気楽に交流できるよういきいきサロンの開催を支援します。	C	【社会福祉協議会】サロンの実施頻度は週 2 回から年 1 回までさまざまです。また、サロンが全く実施されていない地区も多くあるため、社協支部がサロンを実施できるよう支援が必要です。

高齢者・障がい者の社会参画への支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
生活支援の実施	要介護状態となることを防止する目的で生活援助や指導を実施します。介護保険法の改正による見直しを順次行います。	B	【地域包括支援センター】サービスによっては、利用のないものがあり、今後も利用が見込めないサービスについては、廃止・縮小を検討します。
訪問指導の実施	認知症や虚弱で外出することが困難な高齢者とその家族を対象に身体機能の低下防止や寝たきり予防を推進することを目的に訪問指導を行います。	A	【地域包括支援センター】地域包括支援センターが2ヶ所設置されることにより、きめこまやかな訪問指導ができるように支援していきます。
認知症予防事業の実施	認知症の早期発見及び早期対応を目的に、認知症に関する相談や知識の普及、認知症予防の教室などを行います。	A	【地域包括支援センター】地域包括支援センターの委託に伴い、高齢福祉課とのさらなる連携が必要です。
うつ予防・閉じこもり予防事業の実施	高齢者が要介護状態となることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、各種の介護予防教室を開催します。	A	【地域包括支援センター】地域包括支援センターが2ヶ所設置されることにより、高齢者が出かけやすい教室を開催します。

<p>長寿クラブの活動支援</p>	<p>長寿クラブ連合会及び単位長寿クラブにおいて、花壇づくり、健康体操、清掃作業など高齢者同士の交流推進や地域の社会奉仕活動、生きがいつくり・健康づくりのための活動を進めます。</p>	<p>A</p>	<p>【高齢福祉課】 クラブ会員の高齢化及び減少が著しく会員の確保が困難な状況となっています。今後も長寿クラブ連合会及び単位クラブの地域活動や生きがいつくりのため、加入促進のPR及び活動支援を行います。</p>
<p>お達者クラブ・元気サークル・若葉会の開催</p>	<p>高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持って生活できることを目的として開催します。</p>	<p>A</p>	<p>【社会福祉協議会】 毎月健康体操や、ヨガ、小物づくりなど内容を変え、地域の高齢者に楽しんでもらっています。参加者が高齢化し、縮小傾向であるため、新しい参加者を増やしていく必要があります。</p>
<p>シルバー人材センターの運営支援</p>	<p>自主的な会員組織で、運営をしているので、活動の支援を行います。</p>	<p>A</p>	<p>【高齢福祉課】 シルバー人材センターと協力し、公平かつ適正な就業機会の充実を図ります。また、各種の需要に対応するため、会員の確保と就業機会の拡大を図るため、広報活動に努めます。</p>

<p>障がい者スポーツ・レクリエーション活動への支援</p>	<p>身体障害者福祉協会によるスポーツ大会の実施への支援を行います。</p>	<p>B</p>	<p>【社会福祉課】 会員の高齢化及び会員数減少に伴い、スポーツ大会参加者が減少傾向にあります。幅広い年齢層や知的障がい者の参加も視野に入れ、大会のあり方、競技内容、行政の支援方法を検討していきます。</p>
<p>障がい者の社会参加活動への支援</p>	<p>ハローワーク、障がい者就業・生活支援センターと就労支援事業所との連携を推進し、一般就労へ結びつくように支援します。身体障害者福祉協会への補助などにより障がい者の社会参加推進を支援します。</p>	<p>B</p>	<p>【社会福祉課】 外出時の移動手段の確保、障がい者も参加しやすい環境づくりが課題です。障がい者の自立と社会参加を阻む社会的障壁を取り除いていくための対応策を検討していきます。</p>
<p>障がい者の芸術・文化活動の活性化への支援</p>	<p>市内施設で、作品の発表の場を設け、広くみなさんに鑑賞していただけるよう支援します。 身体障害者福祉協会を通じ、県福祉フェアなどへの出展作品を募集します。</p>	<p>B</p>	<p>【社会福祉課】 障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）に基づき、文化・教育関係部局と連携しながら、一層の推進を図る必要があります。</p>

<p>交流及び共同学習の推進</p>	<p>障がいのある児童と障がいのない児童とが、日常的な交流や共同体験を通じて互いに理解を深め合い、ともに豊かな人間性を育むことができるよう、特別支援学級と通常学級、小中学校と特別支援学校など学校内や学校間などにおいて交流及び共同学習の推進を図ります。また、地域にある福祉関係施設との交流を進めます。</p>	<p>B</p>	<p>【学校教育課】 互いに理解を深め、豊かな人間性を育てていく交流となるように充実を図っていきます。</p>
--------------------	---	----------	---

④生涯学習の推進

<p>取り組み</p>	<p>事業の概要</p>	<p>達成度</p>	<p>課題と今後の方向性</p>
<p>寿大学の開催</p>	<p>公民館主催の高齢者学級であり、健康で生きがいのある人生を創造するための生涯学習の場として実施します。</p>	<p>B</p>	<p>【社会教育課】 寿大学の学生数が横ばいなため、より多くの方に入學してもらえよう周知します。</p>
<p>図書館などでの情報とサービスの提供</p>	<p>図書館において、録音図書、点字図書や拡大図書などの視聴覚資料を充実します。また、高齢者・障がい者への宅配サービスをボランティアの協力を得て実施します。</p>	<p>B</p>	<p>【社会教育課】 図書館へ来ることが困難な方対象に宅配サービスを実施していますが、より多くの方に利用してもらえよう周知します。</p>
<p>生涯学習推進委員会市民部会の活動</p>	<p>市内各地区及び関係団体から推薦された生涯学習推進委員会市民部会委員の活動により学習活動・調査研究活動の活性化を図ります。</p>	<p>E</p>	<p>【社会教育課】 設置要綱を廃止</p>

⑤地域での子育て支援の充実

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
地域子育て支援センター事業の実施	市内4か所の子育て支援センターにおいて、育児相談、育児サロン、親子教室、子育てサークル育成などを実施します。	A	【社会福祉課】 子育て家庭から日常的に相談を受け、個別のニーズを把握し、子育てに関する情報提供や、より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連絡調整、連携、協働体制づくりをしていく必要があります。
民生委員・児童委員との協力	各地区の民生委員・児童委員との連携を図り、要保護児童の把握、虐待などへの早期の対応に努めます。	B	【社会福祉課】 各地区の民生委員・児童委員と連携が必要です。情報交換も行います。
虐待の早期発見と予防	日頃から関係機関との情報交換を図り、保健センター、支援センター、幼稚園、学校などあらゆる場面で虐待の早期発見と予防に努めます。	A	【社会福祉課】 「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、情報連携、切れ目のない支援ができるよう体制の強化を図ります。
		A	【健康づくり課】 今後も関係機関と連携を図りながら、母子保健事業を通して、虐待の早期発見・予防に努めます。

		A	<p>【学校教育課】 虐待の早期発見のために、より丁寧に子どもの様子を観察していく必要があります。また、関係機関との連携を密にし、チームとして対応できるようにしていきます。</p>
--	--	---	---

⑥地域の外国人への支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
国際交流活動の推進	茶話会などの開催により異文化の理解を深めます。	E	【社会教育課】 国際交流につながる事業の実施について検討していきます。

3. 地域にある資源の活用（交流の場づくり、地域の拠点の整備）

①地域の拠点づくり

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
地域の活動拠点づくりの検討	公共施設や地域の空き施設を有効活用するなど、地域の福祉団体が中軸となり、地域住民のふれあいや、福祉活動ができるような拠点づくり、組織づくりの検討をします。	B	【社会福祉協議会】 福祉団体と地域住民との連携を図るよう検討します。
老人憩いの家	市内の高齢者の健康増進、教養の向上に役立てるために市内3箇所で運営します。	A	【高齢福祉課】 今後も介護予防事業、地域交流事業の充実を図っていきます。
福祉関連事業者の活用の検討	地域の福祉関連事業者を活用した地域の拠点づくり、組織づくりを検討します。	B	【社会福祉課】 地域の拠点づくりを行うため、福祉関連事業とも連携を図りながら、検討を行います。

②子どもの居場所づくり

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小学校1年～6年生までの児童を対象に、授業終了後適切な遊び及び生活の場を与え健全育成を図る放課後児童クラブを支援します。	B	【社会福祉課】 支援の単位ごとに2人以上の指導員を配置することが義務づけられており、うち1人以上が放課後児童支援員の資格が必要なため支援員の確保が課題となっています。
児童館の運営	児童健全育成を目的とした、市内4館の児童館を、指定管理者制度を活用して運営します。	A	【社会福祉課】 多様化する子育て環境、子育て支援ニーズに対応した運営が求められています。
		A	【社会福祉協議会】 高校生対象の居場所「スマイル」については、利用者がほとんどなく、見直しが必要と考えられます。
児童遊園地の整備	年2回の保守点検と修繕を行い、維持・管理及び軽微な修繕は各地区に依頼し、刷毛・ペンキなどの原材料費を支給します。	A	【社会福祉課】 高齢化の影響により、自治会（区）において簡易な作業でも困難であるという声が出ているため、今後の管理について検討する必要があります。
都市公園遊具の整備・更新	定期点検を年1回行うとともに、安心して安全に利用できる公園環境を維持します。	A	【都市計画課】 遊具以外の公園施設についても、老朽化したものの更新や撤去を随時行います。

③宅老所の整備支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
宅老所事業の支援	ボランティアの人たちと協働し、宅老所における活動を支援します。	A	【高齢福祉課】 ひきこもりの状態を放置すると、要介護・寝たきりのリスクが高まるため、地域団体等との連携を図りながら独り暮らし高齢者の把握に努め、宅老所利用につなげます。

4. ボランティア・市民活動団体の活動の推進

①ボランティア活動などに対する情報提供の充実

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
広報紙、ホームページの積極的活用	ボランティア活動の情報を、広報紙などの媒体を活用し情報提供を図ります。	A	【社会福祉協議会】 引き続き社協だよりに情報を掲載します。また、年に1, 2回図書館やコミュニティセンター、保健センターなどでボランティア団体の活動紹介パネルを展示し、市民へのPRを継続していきます。

②ボランティア活動などに参加しやすいしくみづくりの検討

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
社会福祉協議会を軸とした関連団体などとの連携	福祉団体やNPO法人などに対する各種ボランティアの紹介や講座の開催など、社会福祉協議会の活動を支援します。	B	【社会福祉協議会】 入門講座を開催し、参加者からは概ね良い評価を受けてはいるものの、その後団体に加入して活動される方は少なく、人材の確保が引き続き課題となっています。
市民活動補償制度の設置	ボランティア活動に安心して従事できるよう補償制度を設置します。	A	【市民協働課】 市民活動団体が、安心してボランティア活動に従事することができるよう、引き続き周知に努めます。

③ボランティア・市民活動センター機能の充実

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
ボランティア・市民活動センターの支援	ボランティア・市民活動センターの周知を図るとともに、社会福祉協議会と協力しボランティア活動を支援します。	A	【社会福祉協議会】 ボランティア保険の加入、ボランティア連絡協議会への活動支援を継続します。

④子どものボランティア活動などへの参加推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
子ども会連合会との連携	地域でのボランティア活動ほか、インリーダー研修会の開催、七夕まつりへの協力など、子ども会連合会の活動支援を通じて活性化を促します。	B	<p>【社会教育課】</p> <p>集団活動を通じて様々な経験を得る場としての子ども会の機能を維持するため、事業内容について毎年見直しを図っています（七夕まつりへの協力は、中央公民館文化祭への参加に代わっています）。</p>
ジュニアリーダーズクラブの指導・活用	高校生を対象とし、インリーダー（小学生）を指導する人材の育成のため、子ども会連合会の活動支援を通じてジュニアリーダー活動の活性化を促します。	D	<p>【社会教育課】</p> <p>平成30年度時点で、瑞浪市にはジュニアリーダーが存在しません。瑞浪市子ども会連合会は引き続き募集を行う方針のため、広報に協力しています。</p> <p>なおジュニアリーダーとは別に、瑞浪市子ども会連合会が行事を行う際には、その都度中学生ボランティアを募集しています。</p>

⑤自然保護をテーマにした住民参加の企画

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
環境フェアみずなみの開催	地球温暖化、不法投棄、ごみの分別、省エネ、ごみの減量などについて、パネル展示などを実施して、市民の環境教育の場を提供します。	A	【環境課】 来場者数のさらなる確保が課題となっているため、本年度は、民生部の健康まつりと合同開催することで、参加者の増加を見込み、より多くの市民に環境についての関心を持っていただきます。

⑥自治会活動などへの支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
地域活動の活性化支援	転入者や自治会未加入世帯への自治会加入の呼びかけや、住民に対する地域活動への参加を推進し、地域の一員としての自覚を促します。	C	【市民協働課】 転入者や自治会未加入世帯に対して、自治会活動の必要性を呼びかけることが課題です。区長等へ自治会ハンドブックを通じて現場での活動をサポートします。

2 基本目標2 地域での助け合い、支え合いのしくみをつくろう

1. 地域における活動組織のネットワークづくり

①ネットワークづくりの推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
地域ネットワークづくりの支援	地域単位において、地域の自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOなどで構成される互いの協力と助け合いを目的とするネットワークづくりを支援します。	B	【社会福祉課】 地域単位において、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、NPO のお互いの活動を理解し、お互いに協力と助け合いできるネットワークづくりを行います。
子育て支援ネットワーク会議の設置	行政機関や子育てに関係する地域団体などが相互に連携し、子育て家庭の現状・課題の確認、情報の共有などを行う子育て支援ネットワーク会議の設置を進めます。	C	【社会福祉課】 子ども・子育て会議を積極的に活用し、関係団体との意見交換を行い、現状・課題を情報共有するなど連携強化を図ります。
非行防止活動などネットワークづくり	青少年育成市民会議の実践活動を通じ、情報交換・活動交流を行い、ネットワークづくりを進めます。	B	【社会福祉課】 年々変遷する社会の中で、今後も持続可能な組織として活動を続けていくため、これまでも組織の在り方や規約の見直し等を行ってきました。今後も、時流に合った活動を模索していく必要があります。

②地域福祉団体の相互連携の支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
身体障がい者相談員・知的障がい者相談員と民生委員・児童委員との連携支援	身体障がい者相談員、知的障がい者相談員と民生委員・児童委員などの地域福祉活動を行う関係者との連携を支援し、相談体制の充実を図ります。	A	【社会福祉課】 障がい者相談員と民生委員等の協働対応が必要な事案が発生した場合は、社会福祉課が調整し連携を支援します。円滑な支援につなげるために各団体が日常的にどのような連携体制を整備すべきか検討していきます。
まちづくり推進組織におけるサポート体制の強化	地域単位のまちづくり推進組織活動を通じて、関係者・団体などの提携を図るとともに、サポート体制の強化を図ります。	B	【市民協働課】 事業及び役員の固定化が課題となっています。これまでの支援策に加え、人材育成といった団体の運営にかかる助言や指導を行う必要があります。

③社会資源のネットワークづくりへの働きかけ

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
療育機能の強化	専門医療・療育などが必要な児童については、医療機関、保健所、子ども相談センターなど関係機関との連携を密にし、早期からの支援と、保健センター・幼稚園・学校へと一環した療育指導に努めます。	A	【社会福祉課】 関係機関との連携を継続します。

<p>専門機関など幅広い障がい者福祉ネットワークの確立</p>	<p>東濃圏域障がい者総合支援推進会議（県振興局主催）及び瑞浪市地域総合支援協議会を活用し、教育・医療・福祉など各関係機関との連携を図ります。</p>	<p>A</p>	<p>【社会福祉課】 地域生活支援拠点の円滑な整備・運営（令和2年度末までに整備）には東濃圏域各関係機関の協働が必須です。また、医療的ケア児者・重症心身障害児者・親子ともに支援が必要な家庭等の支援には各分野の連携が必要です。引き続き顔の見える関係性の維持に努めます。</p>
<p>医療機関と連携した高齢者の支援</p>	<p>可能な限り住み慣れた地域で生活するために、地域在宅医療と介護の連携を推進していきます。</p>	<p>B</p>	<p>【地域包括支援センター】 【高齢福祉課】 実務的な連携がスムーズにできるよう、情報共有のツールや急変時の対応等課題を抽出し、対応策の検討が必要です。</p>

2. 地域のつながりを支える団体などの活動推進

①社会福祉協議会への支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
<p>社会福祉協議会への運営支援</p>	<p>地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会への運営支援を行うことにより、福祉サービスの充実やボランティアの育成を推進します。</p>	<p>A</p>	<p>【社会福祉課】 引続き運営支援を行います。</p>

②地域の福祉を支える団体などへの支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
民生委員・児童委員協議会への支援と連携	民生委員・児童委員協議会は、行政の関係部署とのパイプ役として重要な役割を担っており、行政として活動支援を行います。	B	<p>【社会福祉課】</p> <p>区長や地域住民に民生委員・児童委員の活動への理解を深めてもらう必要があります。</p> <p>本年度は12月で任期満了による改選が予定されており、新たな体制となるため、区長会、地区福祉委員などと情報共有、地域福祉活動への協力体制構築のための支援を行っていきます。</p>

③地域組織やボランティア団体などへの支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
長寿クラブ連合会の活動支援	長寿クラブ連合会及び単位クラブにおいて、高齢者同士の交流推進や地域への社会奉仕活動、生きがいづくり・健康づくりのための活動支援を行います。	A	<p>【高齢福祉課】</p> <p>高齢者の定年延長、趣味の多様化等により新規会員の確保が困難です。今後も広報等による積極的な会員募集のPRを行うとともに、連合会及び単位クラブへの活動支援を行います。</p>
まちづくり推進組織を通じての支援強化	地域単位のまちづくり推進組織の活動を通じて、地域住民の交流の場となる組織などの活動に対し、支援を行います。	B	<p>【市民協働課】</p> <p>より広く支援を行うことができるよう、市内で活動する団体の把握が課題となっています。</p>

④地域福祉に関わる事業者の機能と役割の強化

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
児童館の利用の多様化	児童館を地域活動団体などの活動の場として、多面的な利用を図るとともに、子どもだけでなく地域の人との協働による児童館活動の展開を図ります。	A	<p>【社会福祉課】 都市化、核家族化などにより、地域から孤立している家庭への支援が必要となっています。地域交流や子どもが安心して過ごせる居場所づくりに努めていく必要があります。</p>
		A	<p>【社会福祉協議会】 関係機関との連携を継続します。</p>

3 基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりをすすめよう

1. 相談体制の充実

①ライフステージに応じた相談体制の充実

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
高齢者に関する相談および苦情などの相談の充実	市の窓口（高齢福祉課・地域包括支援センター・在宅介護支援センター）及び電話での相談体制の充実に努めます。	A	【高齢福祉課】 各々の相談者の状況に応じた適切な相談を行い、地域で安心して暮らせるよう努めます。 パンフレット等を使用して、わかり易い丁寧な相談を行います。
		A	【地域包括支援センター】 地域包括支援センターの委託に伴い、相談体制の強化を図ります。
健康教育・健康相談などの実施	節目年齢の教室や高齢者が集う場所での出前健康講座・相談などを実施します。	B	【地域包括支援センター】 地域包括支援センターが2ヶ所設置されることにより、地域に密着した教室や出前講座を実施します。
子育て相談（保育園・幼稚園・児童館）の実施	保護者などの不安や悩みに対応するため、電話相談や面接相談を行います。	A	【社会福祉課】 相談を実施するほか、困っている保護者、元気のない保護者を見逃さないよう声かけをしていきます。

		A	<p>【社会福祉協議会】 児童館だけで対応することが難しい相談については、速やかに関係機関につないでいきます。</p>
子育て相談の充実	子育てに不安や悩みを持っている親子に対して相談、援助を実施します。	A	<p>【子育て支援センター】 子育てに対する不安や悩みも幅広くなり、利用者が必要とする支援につながるような効果的な体制づくりが必要です。</p>
児童相談体制の整備	家庭児童相談員による相談体制を整えています。市で対処できないような困難ケースについては子ども相談センターと連絡を取りながら対応します。	A	<p>【社会福祉課】 「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談支援体制の強化を図ります。</p>
母子保健による健康など相談の実施	妊婦や乳幼児の健康・育児に対し保健師や管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。	A	<p>【健康づくり課】 今後も相談しやすい体制を確保し、対応していきます。</p>
岐阜県母子家庭など就業自立支援センターの周知	支援センター主催の事業を広報紙に掲載し、周知を図ります。	A	<p>【社会福祉課】 より効果的な周知方法を検討していきます。</p>

<p>障がい者の就労 相談支援の実施</p>	<p>障がい者就労・生活支援センターによる、障がい者雇用企業の新規開拓と障がい者の就労相談を実施します。</p>	<p>A</p>	<p>【社会福祉課】 引き続き障がい者就労・生活支援センターによる相談日を設け、来談者に対応します。電話・インターネット・メール等、情報取得・相談の手段は多様化していますが、相談のきっかけとなる場がたくさんあることは望ましいと考えています。</p>
<p>障がい者相談・療育体制の強化</p>	<p>関係機関との連携による、障がいの早期発見・早期療育への一貫した相談指導体制の整備を検討します。</p>	<p>B</p>	<p>【社会福祉課】 相談者からも関係機関からもわかりやすい相談窓口が求められています。関係機関が積極的に協働しながら総合的に対応できるよう、また、成長段階に応じて一貫して当事者に寄り添いながら切れ目のない支援を提供できるよう、体制整備の検討を続けます。</p>

<p>障がい者総合相談支援体制の強化</p>	<p>市が委託する相談支援事業所の相談支援専門員により障がい者（児）やその保護者の生活全般についての相談に応じ、福祉サービスの利用方法などの助言、支援を行います。</p>	<p>A</p>	<p>【社会福祉課】 東濃5市による6事業所への共同運営委託という体制下において、5市6事業所が共通認識・統一見解を持ち、適切かつ円滑な運営体制を維持できるよう、引き続き運営会議等で定期的・継続的な情報交換・情報共有を図るとともに、各相談支援専門員のスキルアップにつながるよう支援します。</p>
<p>生活困窮者支援体制の整備</p>	<p>生活困窮者自立支援法による自立相談を行い、生活困窮者の支援を行います。</p>	<p>C</p>	<p>【社会福祉課】 生活困窮者に対する支援とあわせて制度利用いただけるようPRを行います。</p>

②保健・医療・福祉の相談機関のネットワーク

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
地域総合支援協議会による障がい者相談体制の充実	瑞浪市地域総合支援協議会を核に地域の福祉・保健・医療・教育・就労などの専門的な知識のある関係機関が連携して、相談支援体制の充実に努めます。	A	【社会福祉課】 顔の見える関係性を維持できるように、引き続き定期的・継続的に会議を開催します。
要保護児童対策地域協議会の実施	要保護児童対策地域協議会において、各関連機関との連携強化を図ります。緊急を要する子どもの虐待については、子ども相談センターに、DV相談に関しては女性相談センターと連携を取りながら対応します。	A	【社会福祉課】 「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、関係機関との連携の強化を図ります。
地域ケア会議の充実	ケース検討を通じて多職種連携を行いながら、地域課題を把握し、その後の地域づくり・資源開発に活かせるよう会議を行います。	B	【地域包括支援センター】 全地区における地域課題を把握し、高齢になっても地域での生活が継続出るような支援体制の構築を目指し、多様な地域ケア会議を開催します。
訪問相談の充実	相談窓口を訪れる市民だけでなく、各関係機関、地域との連携により、要支援家庭に対し訪問相談を行い早期対応につなげます。	B	【社会福祉課】 「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、関係機関との連携の強化を図ります。
		A	【健康づくり課】 今後も要支援家庭に応じて、電話、来所面接、訪問のどの対応が有効かを判断し、対応していきます。

③同じ立場の人による相談体制づくり（ピアカウンセリングなど）

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
ピアカウンセリング体制の検討	介護者のつどい、ピアカウンセリングなど、多様な相談が地域でできる体制を検討します。	A	【社会福祉協議会】 気軽におしゃべりをしながらリフレッシュしたり、時には講師を招いて学びの時間を設けるなど、内容を充実させていきます。
		A	【地域包括支援センター】 定期的な開催を継続するとともに、参加しやすい会場の選定や周知に努めます。

2. 情報提供の充実

①多様な情報の提供

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
介護保険及び高齢者福祉サービスの広報活動の充実	ガイドブック・パンフレットなどを作成するとともに、住民や関係団体などに配布し、周知徹底を図ります。	A	【高齢福祉課】 介護保険サービス利用ガイドブックは毎年内容を見直して作成をし、新しい情報の提供を行います。介護保険料について、わかり易いパンフレットを納付通知書に同封し、被保険者全員に情報提供をしています。窓口でも説明に利用及び配布をしています。

		A	【地域包括支援センター】 今後も継続して作成します。福祉関係者を中心に配布し、高齢者支援のツールとして有効に利用していただくよう周知します。
遊び場マップの活用	市内の遊園地、広場などの情報を掲載した遊び場マップを作成し、社会福祉課、保健センター、児童館で配布します。(平成 16 年度主任児童委員会が製作)	A	【社会福祉課】 新たな遊び場マップを更新し、各機関の窓口にて配布できるようにします。
子育て支援総合ガイドブックの作成	子育てに役立つ情報・制度を 1 冊にまとめ、配布します。また、市内の子育て情報をホームページに掲載します。	A	【社会福祉課】 引き続き、情報提供を進めます。 母子手帳アプリは、情報量が少ないため、関係課に情報掲載を進めていきます。
子育て世帯へのバリアフリー情報提供	市内のバリアフリー情報をまとめ、希望者に配布します。	C	【社会福祉課】 市内の子育て支援施設のバリアフリー情報をまとめ、HP 上にアップします。

<p>仕事と子育ての両立のための情報提供</p>	<p>市の広報紙などに情報掲載、ロビー窓口にてパンフレットなどを配布します。</p>	<p>C</p>	<p>【商工課】 パンフレット等の配布、ホームページや広報等での情報発信は継続して行うことが必要ですが、一人ひとりの実情に沿った情報をより具体的に得られる機会が不足しているため、ハローワーク多治見で行われているマザーズコーナーの出張相談を行います。</p>
<p>市ホームページの拡充</p>	<p>サイト内検索機能による効率化及び携帯電話向けサイトの内容を検討します。</p>	<p>A</p>	<p>【企画政策課】 今後は、現在のホームページを更にリニューアルし、見やすく検索しやすいページとなるよう取り組みます。</p>
<p>防災・防犯「絆」メールによる市民への防災・防犯情報の提供</p>	<p>「絆メール」により、市民へ防災・防犯に関する情報提供を行います。</p>	<p>B</p>	<p>【生活安全課】 近年、若年世代については、メール利用者が減少し、多くの方がSNSを活用した情報発信や情報収集を行っています。 より多くの方に迅速かつ確実に情報を伝達するには、異なる複数の媒体で情報を発信することが重要であるため、情報を発信・拡散する媒体として、SNSによる伝達システムの整備を行っていきます。</p>

②情報の共有化の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
高齢者などの情報弱者の支援	文字サイズ調整機能設置により、見やすさの向上を図ります。またサイト内検索機能による効率化を実施します。	A	【企画政策課】引き続き、誰もが円滑に利用できるようホームページのリニューアルを行っていきます。
地域情報格差の解消	携帯電話通信網など民間インフラを活用します。	B	【企画政策課】インフラ未整備地域の現状把握を推進すると共に、利用者の意見集約を行い、本市として、ブロードバンドサービス事業者に整備拡充を働きかけます。

③地域のすみずみまで福祉情報が流れるしくみづくり

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
関係機関との連携・地域の教室などを通じた情報提供	関係機関と連携を図りながら健康づくりの分野別やライフステージ別に広報紙に計画的に掲載します。	A	【健康づくり課】今後も計画的に健康情報を発信します。
	随時、広報紙その他チラシ、ポスターなどを作成し、事業啓発します。開催する教室や相談会などの場で、普及啓発します。	A	【地域包括支援センター】広報紙、チラシ、ポスターを作成し、窓口や介護関係機関、教室での案内を継続して行います。
		A	【健康づくり課】今後も関係機関と連携を図りながら、市民に対して必要な情報を随時発信していきます。

民生委員・児童委員を通じた情報提供	民生委員・児童委員が担当する地域の要支援者に対し、定期的に訪問活動を実施し福祉情報の提供に努めます。	B	【社会福祉課】 民生委員・児童委員と連携を深め、定期的な活動に対して支援していきます。
-------------------	--	---	---

3. 福祉の人材確保

①ボランティアの育成

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
地域のITリーダーやボランティアの育成・確保	地域のITリーダーの育成確保に努め、ボランティアによる各地区まちづくりの情報発信を推進していきます。	A	【企画政策課】 まちづくり支援職員等が地域のITリーダーとなるよう、引き続きホームページ等作成にかかる技術的支援を行っていきます。
各種ボランティア講座の支援	ボランティアを育成するために、社会福祉協議会が行う各種ボランティア講座の開催を支援します。	B	【社会福祉協議会】 講座を受けても、ボランティア団体に加入する人が少ないですが、今後も継続的に講座を開催し、人材の確保に努めます。

②シルバーボランティアの育成・支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
シルバーボランティアの育成支援	研修講座を開催するなど、60歳代で仕事を退職した人たちのシルバーボランティアとしての活動を推進し、地域で貢献する意識を高めるための活動を支援します。	A	【社会福祉協議会】 60歳～65歳で定年退職をされた後も仕事を続けている人が多く、なかなかボランティア活動に関心を持ってない傾向が強くなっていますが、今後も継続的に講座を開催し、人材の確保に努めます。

③研修機会などの充実

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
各種養成研修への参加推進	障害者福祉サービスや相談支援の質の向上のため、各種養成研修に対し、サービス提供者の受講の推進を図ります。	A	【社会福祉課】 福祉サービスや相談支援の向上のため研修機会等の情報提供を行います。

④専門分野の人材確保

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
専門分野の人材育成の検討	福祉分野の多様化に対応できる高度な知識や幅広い知識をもつ人材育成を検討します。	D	【社会福祉課】 福祉分野の多様化に対応できるようにするため、地域活動団体、事業者と情報交換を行いながら、高度な知識や幅広い知識をもつ人材育成を検討します。

4. サービスの質の向上

①福祉サービス評価事業の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
保育サービス評価事業の実施	市内の保育園・幼稚園における保育サービスの質の向上を図るため第三者評価を実施し、その結果をホームページなどで公表します。	A	【社会福祉課】引き続き、第三者評価を実施していきます。また、その結果をホームページなどで公表していきます。

5. サービス利用者の権利の保護の推進

①日常生活自立支援事業の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
日常生活自立支援事業の利用推進	社会福祉協議会と連携し、日常生活自立支援事業の利用推進を図ります。	A	【社会福祉課】制度の周知を継続し、社会福祉協議会と連携します。
		A	【社会福祉協議会】行政と連携し、制度の周知を継続します。
		A	【地域包括支援センター】制度の周知を継続し、社会福祉協議会と連携します。

②成年後見制度の利用支援

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
成年後見制度の利用推進	市長申立による成年後見制度を活用し、高齢者・障がい者の権利保護を推進します。	A	【社会福祉課】 「親亡き後」を見据え、意思決定支援の重要度が増す一方、制度の認知度が低いため、継続的な周知を行います。
		A	【地域包括支援センター】 権利を擁護するため市長申立等適切な対応をするとともに、国が示している中核機関の設置について、近隣市と連携し設置に向けて検討します。

③福祉サービス全般に関する苦情解決の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
苦情解決の周知	岐阜県社会福祉協議会に設置される福祉サービス運営適正化委員会の周知を行います。	A	【社会福祉協議会】 今後も、利用者に周知します。
<保育園・幼稚園> 苦情解決の推進	各保育園・幼稚園に苦情申出窓口を設置し、苦情受付担当者及び第三者委員により苦情解決に努めます。	A	【社会福祉課】 苦情が出た場合は、担当者及び第三者委員により適切に処理を行っていきます。

6. 生活環境の整備

①人にやさしいまちづくりの推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進	施設整備・改修に当たっては、高齢者・障がい者に配慮して行います。	C	【社会福祉課】 施設整備・改修に当たっては、高齢者・障がい者に配慮し、バリアフリー化を行います。
道路の整備	有蓋側溝を整備することにより、道路内の歩行者通行帯の確保を行います。道路改良事業にあたってはユニバーサルデザインなどに配慮し、歩道の段差や勾配など設計基準により整備していきます。	B	【土木課】 現行の設計基準に合わない施設や無蓋側溝について順次対応していますが、市内すべての施設については対応できていません。
公園などの整備	都市公園に関して、遊具に関する安全確保を行うとともに、バリアフリーに関する環境整備を検討します。	A	【都市計画課】 各計画に基づく施設の整備、維持管理を行います。
駅周辺の整備	バリアフリー化した瑞浪駅周辺において、引き続き適切な維持管理を行います。	A	【都市計画課】 瑞浪駅周辺は、再開発が検討されており、多世代の交流が図られる快適なバリアフリー空間の創出を検討します。

②子育てにやさしいまちづくりの推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
------	-------	-----	-----------

認可外保育施設への支援	認可外保育所に委託して、乳児保育・延長保育を実施します。	E	<p>【社会福祉課】</p> <p>認可外保育所は平成 28 年度で廃止となりました。今後は小規模保育事業所への委託により実施して行きます。</p>
幼児園の整備	幼児園の改修、施設整備を実施します。	B	<p>【社会福祉課】</p> <p>園児の安全、保育ニーズへの対応のため、これまでも必要に応じて改修等を行ってきましたが、大半の市立幼児園が老朽化しているため、今後も計画的な整備が必要な状況です。</p>
子育て支援センター親子教室の実施	保育園に併設する子育て支援センターにおいて、親子教室として、親子遊び・ふれあい体操・講習会などを実施します。	A	<p>【社会福祉課】</p> <p>引き続き、子育て支援センターにおいて親子遊びや講座を開催します。</p>
幼児園の園庭開放	未就園児とその保護者に園庭を開放します。	A	<p>【社会福祉課】</p> <p>引き続き、園庭開放を行い子どもの遊べる場を確保します。</p>
幼保合同活動事業の実施	施設の有効利用及び市民ニーズのために、1つの施設において、保育園児と幼稚園児を合わせた、合同活動を行います。	A	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・10月からの保育料及び授業料が無償化されることを受け、教育部から保育部へ移行されると予想されます。延長保育の需要も高くなることを考慮し、人的配慮と保育の質を落とさない体制づくりが必要であると考えます。

		A	【社会福祉課】 家庭の状況に応じて柔軟に認定区分の変更が行えるメリットがある反面、保育機能利用希望者の増加による保育士不足が大きな課題です。
市民公園再整備の実施	「誰もが使える、誰もが使いやすい、安心して遊べる」をコンセプトに市民公園の再整備を行います。	A	【都市計画課】 完了しました。

③外出支援の充実

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
移送サービスの実施	一般車両を利用することが困難な高齢者や重度障がい者の移動支援のため、民間事業者への委託により実施します。	B	【地域包括支援センター】 利用者が少ないことが課題です。今後も移送サービスを継続し、在宅での生活支援を行います。
		C	【社会福祉課】 障がい者の通勤・通学・外出時の移動手段の確保は大きな課題です。障がい者の移動手段にかかる実態を把握し、障がい者やその家族の視点から地域公共交通の課題を整理した上で、必要なサービスを検討する必要があります。

<p>利用しやすい公共交通の運行</p>	<p>公共交通機関を総合的に見直し高齢者や障がい者にも利用しやすい公共交通体制を整備します。</p>	<p>B</p>	<p>【商工課】 音声案内装置が配備できない車両や低床車両が地形的に用いられない路線もあり、全路線で同じ利便性が確保できないという問題もありますが、高齢者・障がい者を含む公共交通利用者へのアンケート調査を定期的実施し、要望や意見を伺いながら、利用しやすい公共交通を目指します。</p>
<p>移動支援の充実</p>	<p>事業者と契約を結び支援を実施します。</p>	<p>A</p>	<p>【社会福祉課】 制度の周知を図るとともに、サービス提供の対象者・条件等がニーズに合致しているかを検証し、適正な事業内容となるよう検討していきます。</p>
<p>重度心身障がい者（児）の移動支援の実施</p>	<p>年間 24 枚（2 枚/月）のタクシー利用券を交付し、移動支援を行います。</p>	<p>A</p>	<p>【社会福祉課】 利用実態等を検証し、助成制度拡充の必要性の有無を検討していきます。</p>

④住宅環境の整備

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
住宅修繕相談の実施	月1回、市役所市民相談室において住宅修繕相談を実施します。	A	【都市計画課】 より多くの方に利用していただけるようPRに努めます。
障がい者の生活の場の確保	生活の場の充実を図るため、グループホームなどを設置する事業者を支援します。	B	【社会福祉課】 国の施策方針が施設入所・入院から地域生活へ移行する中、「親亡き後」の地域生活継続のためにも、障がい者が地域の中で安心して自分らしく生活できる居住の場の確保が必要です。引き続き設置事業者を支援するとともに、多様な居住の場を選択できるよう取り組みます。
日中活動の場の充実	日中一時支援事業などにより、障がい者の生活を支援します。	B	【社会福祉課】 重度心身障がい・医療的ケア・強度行動障がい・高次脳機能障がいなど、重度かつ専門的な支援が必要な方が通所できる場が少ないため、サービス提供事業者に働きかけ、サービスの拡充に努めます。

住宅改修の推進	日常生活用具給付事業、障害者いきいき住宅改善助成事業を実施します。	A	【社会福祉課】 国指針において障がい者の地域移行推進が示される中、住宅環境整備は地域移行に不可欠要素となりえます。引き続き事業を実施します。
市営住宅の整備	実施計画に基づき、必要な改善や修繕を行います。	B	【都市計画課】 令和 2 年度に住宅マスタープランの改定を行います。

7. 防災・防犯などに備えた体制の整備

①緊急時、災害時に対する支援体制の充実

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
緊急通報装置（あんしんネットワークシステム）の設置	健康状態に不安をもつひとり暮らし高齢者などを対象に緊急通報端末機を設置して、急病や災害などの緊急時に迅速に対処し、日常生活の安全確認と不安解消を図ります。	A	【地域包括支援センター】 緊急通報装置が必要な高齢者に設置していきます。固定電話がなく、携帯電話のみの場合は設置ができなく、今後高齢者に携帯電話がさらに普及した場合の緊急通報装置の検討が必要です。
徘徊高齢者探索システムの運用	徘徊高齢者の居場所を検索するサービス。高齢者にあらかじめ受信機を携帯させ、徘徊時には通信衛星と携帯電話のシステムを利用して、本人の位置を特定します。	C	【地域包括支援センター】 利用者が無いため、内容の見直しとともに、代替手段を検討します。

<p>防災知識の普及・啓発</p>	<p>防災ガイドブック、ハザードマップなどを活用して住民の防災意識向上を図ります。</p>	<p>B</p>	<p>【生活安全課】 防災訓練を実施している自治会等が限定されているため、未実施の自治会等に対して積極的に働きかけを行うことで、訓練実施の促進に努めます。また、近年の災害における課題や対応を踏まえて、防災ガイドブックを改訂・配布するほか、防災訓練等を積極的に実施するなどにより、防災意識の普及・啓発に努めていきます。</p>
-------------------	---	----------	--

		A	<p>【土木課】</p> <p>ハザードマップの作成から6年が経過しており、掲載された情報の更新が必要となっています。</p>
防災ネットワークの整備	「避難行動要支援者名簿」を作成し、民生委員・児童委員、区長に配布します。	B	<p>【社会福祉課】</p> <p>システムを導入し、名簿の更新を行い、災害時には最新の情報で名簿を活用できるように取り組みます。</p>
	地域が実施する防災訓練や要配慮者の見回り活動など安心安全活動を支援します。	B	<p>【社会福祉課】</p> <p>今後も、地域で開催する防災訓練や要配慮者の見回り活動など支援します。</p>
地域の防災リーダー、自主防災組織の育成	防災対策には、地域や隣近所の協力・助け合いが不可欠であり、地域住民により組織される自主防災組織や防災リーダー・防災士で組織される「みずなみ防災会」の育成を図ります。	B	<p>【生活安全課】</p> <p>防災リーダー養成講座の受講者数が減少傾向にあるため、区長会、消防団に加え、中学校や高校等に養成講座の受講を積極的に呼びかけていきます。</p> <p>また、みずなみ防災会との連携を密にするとともに、同会が実施する防災活動等について積極的な支援を行っていきます。</p>
災害時の避難行動要支援者支援体制の確保	避難行動要支援者支援体制の整備、市内福祉施設との連携を図ります。	B	<p>【社会福祉課】</p> <p>避難行動要支援者の支援体制を整え、地域と行政が協力して取り組めるようにする。</p>

福祉避難所の確保	指定避難所での集団生活が困難な障がい者などに対し、福祉避難所を確保するとともに、医療機関と連携による福祉用具や薬剤などを迅速に供給できる連絡体制の整備を図ります。	B	【社会福祉課】 今後も福祉避難所の充実を図り、関係機関と連携を取るようになります。
防犯・防災、緊急時の支援	防犯・防災面及び災害などの緊急時に各関係機関と連携した支援体制が取れるよう体制を整備します。	A	【生活安全課】 災害発生時、協定に基づき、円滑な支援が受けられるよう受援体制を整備する必要があります。今後も引き続き、年度当初に、関係機関の担当者と緊急連絡先等を相互で確認するほか、総合防災訓練等を通じて、連携・協力体制を確認するなど、協定の実効性の確保に努めていきます。

②防犯対策の推進

取り組み	事業の概要	達成度	課題と今後の方向性
交通安全活動の実施	市民が交通事故の被害者・加害者にならないように交通安全活動を実施します。	A	【生活安全課】 市民の交通安全意識を一層高めるためには、継続した啓発活動が必要です。今後も引き続き、地域住民や交通安全協会、警察署と連携して、交通安全活動を実施していきます。

<p>防犯対策の実施</p>	<p>悪質な犯罪から市民を守るための地域安全推進活動を実施します。</p>	<p>A</p>	<p>【生活安全課】 市民の安全・安心を守るためには、地域ぐるみの防犯活動が必要です。 継続的にパトロールが実施されるよう、瑞浪市防災推進の会が実施する防犯活動を支援していくとともに、参加率の低い若年層への参加を呼びかけていきます。</p>
<p>交通安全施設の整備</p>	<p>交通安全対策に配慮した道路のカーブミラー、ガードパイプ、道路区画線などの整備を行います。</p>	<p>A</p>	<p>【生活安全課】 交通安全施設を整備する際は、施設の必要性、より効果的な対策等を検討した上で行う必要があります。今後も交通安全協会、警察署の助言を参考にし、交通安全施設の必要性を判断、優先順位を付けて整備していきます。</p>
<p>交通安全教室の開催</p>	<p>市内の保育園、幼稚園、小学校及び高齢者を対象に交通安全教室を開催します。</p>	<p>A</p>	<p>【生活安全課】 交通事故の件数は減少していますが、65歳以上の高齢者が関連する割合は、増加傾向にあります。 今後も交通安全協会、警察と連携し、交通弱者となる子どもや高齢者に対する交通安全教育の充実に努めていきます。</p>

<p>各区長会での防犯の啓発</p>	<p>連合自治会、各地区区長会、まちづくり推進組織を通じた防犯に関する情報提供、呼びかけを行います。</p>	<p>C</p>	<p>【市民協働課】 引き続き、情報提供の場を設け、呼びかけを行っていきます。</p>
<p>LED防犯灯の整備</p>	<p>従来防犯灯からのLED防犯灯への設置替え及び地域住民からの要望箇所にLED防犯灯を設置します。</p>	<p>A</p>	<p>【生活安全課】 夜道が明るく、安心して暮らせるまちをまちをつくっていくためには、自治会が必要であると判断した場所にLED防犯灯を整備する必要があります。 今後も引き続き、自治会からの要望に基づき、LED防犯灯の新規設置を行っていきます。</p>
<p>危険防止用資材の支給</p>	<p>自治会の要望を受け、危険防止用資材、看板などの資材を支給します。</p>	<p>A</p>	<p>【生活安全課】 今後も引き続き、地域の危険箇所を把握している自治会要望に基づき、危険防止用資材を支給していきます。</p>
<p>関係団体との提携</p>	<p>生活安全推進のため活動する団体の代表者と警察関係者で協議会を構成し、防犯対策の推進を図ります。</p>	<p>B</p>	<p>【生活安全課】 防犯対策に万全を期すためには、各種団体や警察との情報共有が不可欠となります。 今後は、各種団体、警察との連携の更なる強化に努めるとともに、必要に応じて協議会を開催するなどにより、より効果的な防犯対策を実施していきます。</p>